

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は演壇及び一般質問者席で行い、終了時間は議長がお知らせします。

よろしくお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許可します。

2番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

2番、酒井正吉郎君。

〔2番 酒井正吉郎君 登壇〕

○2番（酒井正吉郎君） それでは、通告に基づき、一般質問をします。

質問事項。1、道の駅建設事業の早期復活推進についてであります。

質問の要旨。この事項については、8月議会において、議案50号 令和3年度一般会計補正予算（第3号）、只見駅前賑わい創出事業について質疑され、途中、議長からこの議案を特別委員会に付託し、審議を尽くすことを提案され、3回の特別委員会開催を経て今日に至っております。

この質問テーマの発端は、疲弊が進む只見町にとって、今後の復興・活性化のためには極めて重要であると考え、特別委員会の結果に左右されることなく質問をします。

少子高齢化が進み人口4,000人を切る中、JR只見線の再開通及び国道289号八十里越の開通が目前に迫っています。この最後のチャンスを官民共に情報共有し、他人事ではなく、自分の事として真剣に考え、次の世代に禍根を残さない政策をしなければならないと考えます。駅前賑わい創出事業は3から5年間の予定とのことですが、終了後はどのような活性化を考え、実行していくのか。また、今後の具体的な政策について、町長の考えを問います。

2、様々な分野における若者や女性への世代交代の推進について。かつて、様々な分野において活躍されてこられた高齢者の方々や、団塊の世代の方々から、若い世代へのバトンパスは順調に行われているだろうか。このことは町の生き残りと今後の町の発展を考えたときに最重要課題と思いますが、町長の考えと方策を伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問ということで、まず最初に、2番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えいたします。

まず、道の駅建設事業の早期復活推進についてであります。酒井議員議認識のとおり、JR只見線全線再開通や国道289号八十里越開通は大きなインパクトであり、この最大のチャンスをしっかりと捉え、将来に繋がる政策を進めていかなければならないと考えております。

さて、お質しの只見駅前賑わい創出事業につきましては、先般の議案第50号 令和3年度一般会計補正予算（第3号）において、当面の予算を議決いただいたところでございますので、審議の中でのご意見やご指摘、また今後も様々な方面からのご意見も踏まえながら、来年7月を目標とした運用開始に向けて準備を進めてまいります。

これは、JR只見線全線再開に合わせた、当面の只見駅前賑わい創出が第一の目的であり、多少簡易的な整備となりますので、私の任期中には本格的な施設整備の方向性をお示しいと考えております。現時点ではJR只見駅の改修及びその複合化による整備が望ましいと考えておりますので、JR等関係者や議会の皆様と協議してまいります。

今後につきましては、町第三セクター企業及び只見町観光まちづくり協会等を含めた、一体的な観光誘客推進体制を強化する必要があると考えており、体制づくりを進めてまいり所

存であります。まずは喫緊の課題であるJR只見線の全線再開に合わせた只見駅前賑わい創出を進め、道の駅建設事業につきましては、只見町道の駅検討委員会からご報告いただいた只見町道の駅基本計画（案）の趣旨やコンセプトを尊重しながら、引き続き検討してまいります。

次に、様々な分野における若者や女性への世代交代の推進についてであります。酒井議員お質しのとおり、町に限らずどのような組織にあっても、生き残りと発展を考えれば、世代交代は必須であるとの認識は私も同じであります。

さて、世代交代は集落や団体等、各組織の中で自発的に、自然に行われるものであり、現在までそのように行われてきました。

現在の只見町は人口減少と80歳代をピークとした逆ピラミッド型の人口構成から若年層が少ないこと、生活様式の変化、価値観や意識の多様化などの要因から、なかなか従来のような世代交代とはなりにくくなっている面もあると感じます。

将来を見据えますと順調な世代交代は必須であり、そのためには時代に合った負担の軽減や、役割の分散・スリム化など、それぞれの分野での検討が必要であるとも考えます。

こういった中、現在の只見町では、ご高齢の方々や団塊世代の方々には様々な分野においてご活躍いただいておりますが、その役割にやりがいを感じて取り組まれておられる方々も少なくないとお見受けしております。

町といたしましても、各組織の事業や組織維持の効率化及び省力化の検討、実践、また組織を担う人材の育成、そして多くの町民の方々が様々な場面、立場で活躍できる町への取り組みについて、振興センターを中心に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、再質問いたします。

1番の質問につきましては、先日、特別委員会まで開催されるほど重要な案件でしたが、今でも主権者である町民の多くの方々が理解を深められていないと考えます。というのは、行政側は、来年秋のJR只見線の再開通に合わせ、道の駅建設予定地だったエリアに3から5年間、駅前賑わい創出事業を計画し実行したいと提案されました。特別委員会としては賛成と反対がある中、結果としては疲弊に加速度つき、寂れてしまった只見駅前周辺に一時的とはいえ、賑わいを取り戻す事業は大切であり、取り組むべきであるという結論になりました。

た。しかし、その中で長年に亘り、多くの手間と時間と予算をかけて検討されてきた道の駅建設事業の実施の場所を、只見駅前を中心市街地から商工会前の交差点から山口にあるきらら289の間のどこかの地点に変更したい旨の町長発言が飛び出し、ルート289八十里越の全線開通時に標準を合わせてきた道の駅実施事業はとん挫してしまい、さらに、令和3年と4年度の実施計画予算はゼロになってしまいました。しかしながら、議会も通りましたので、急ごしらえの駅前賑わい創出事業ですが、町民の方々と共に成功させねばならない事態になりました。町長、覚えていらっしゃいますか。かつて、30年前から、まさにこの場所で、民間の有志が中心になり、下降線をたどり始めた只見町を再び活性化させようと企画・実行した村おこし事業。一つ目は、10人の商工後継者グループが一人100万以上の出資をし設立した村おこし会社、夢職人でした。駅前でJR東日本から買い上げた車掌車とコンテナをリフォームし、営業を開始し、後に只見のヤマザキショップ前に木造の店舗を新築し、10年近く、物販、インフォメーション、独自のイベント、新商品開発などに挑戦し、全国規模で只見町のPRのために貢献しました。

二つ目は、三島町の村おこし法人、IORI倶楽部と共同で、只見町のブナの木倶楽部の名を借りて、県主催の町おこしのための建築コンクールに応募し、只見駅前の和風レストラン、アンド、観光案内所が最終審査に残り、合格の時点まで健闘したこと。

三つ目は、南会津町の芳賀沼製作設計グループの無償の協力により、現在も建っている駅前広場の桜の木の下に地元材を活用した洒落たセンスのウォークスルー喫茶店。これは残念にも議会を通していただけませんでした。

四つ目は、かつての駅前食堂、磐荘さんの1階をリフォームし直して、母ちゃん食堂を実現させたい試み。これは家主さんの賛同と山六食堂をバトンタッチして営業していたトーカーさんの食器類の全面バックアップの応援がありましたが、準備資金の不足のため断念してしまいました。

株式会社夢職人以外は力足りず、開業にたどり着けなかった事業でしたが、四つの事業案にはまさに今やろうとしている駅前賑わい創出事業の総合案内、物産販売、飲食喫茶、賑わいづくりのためのイベント企画が含まれていました。

たればになります。一つでも目的を達成できていれば、民間への波及効果があったはずと残念です。しかし、この中の二つの事業案には、当時、担当だった町長さんの理解と指示があり、力強い、心強い思いがありました。

民間の場合は財源の乏しい、また、浅知恵を絞りながら、勇気とやる気だけが頼りです。全て自己責任の世界です。羨ましさとはばやきになりますが、民間から見て、行政が執行する事業の恐ろしいところは、コンサルに丸投げしても、多額の投資をしても、失敗しても、誰も責任を取られないことです。言い過ぎかもしれませんが。総括も曖昧にして平気で職務を続行していることが見受けられます。幹部職員は我が身を削られることもなく、保証される。民間なら一生、責任を負うことになります。

只見道の駅実施計画は、平成30年以降に只見町観光開発審議会と4回開催し、令和元年9月に道の駅基本構想ができ、その後、道の駅検討委員会に引き継がれ、実施計画が策定されました。およそ3年強の計画準備期間がありました。先人の努力の集大成を軽視し、持続性の薄い、個人の私見とも思われる思い付きで貴重な時間と予算を浪費してしまえば、結果責任は非常に重いことになります。ちょっと失礼だったかもしれませんが。

ここまでで、町長さんの感想と考えを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 酒井議員の再質問にお答えいたします。

私もあの、夢職人のことははっきりと記憶しておりますし、当時、においこぶしでしたか、そういった石鹼とか、様々なものを当時、少額であったかもしれませんが、購入させていただきました。大変あの、当時の方々のご努力、本当に自分たちの住む只見町、地域を、町おこししていきたいと、振興を図っていきたいという先輩方のご努力に改めて敬意を表します。

やはり、そういった精神、考え方は引き継いで、私は進めていかなければならないというふうに思っております。その後のIORI倶楽部さんの和風レストランや、芳賀沼さんのそのウォークスルー、私も関わりました。なんとか、駅前にそういった場所がほしいということで、当時、議員ではいらっしゃいませんでしたが、酒井さんと現場を視たりして、そういった記憶が蘇ってまいりました。私はその当時、今変わったように、もしかするとみられているのかもしれませんが、私の気持ちとしては変わっておりません。ので、私も当時、力不足でしたので実現に至らなかったことは残念といたしますか、複雑な思いを持っております。

そういったことで、なんとか只見町をより良くしていきたい、賑わいを創っていききたいということで、先人の方々、また、現在、今もご活躍の方々のご努力と、その行動力はやはり見習っていかなければならないというふうに思っております。

そして、国道289号線全線開通につきましても、決して、その標準を合わせております

ので、その、議員から見ればとん挫したとか、後退したというふうに映っているのかもしれませんが、私としてはそのような考え方ではなくて、そこに合わせて取り組んでいきたいというふうに思っております。

やはりあの、駅前に道の駅を造るところからスタートして、そのコンサルさんをお願いして、委員の方々にお願いして、一定の方向性が出たのに、なんで変わったんだというところが、率直の驚きであったり、不満であったり、それを別の言い方すれば説明不足であったり、という様々なことになるのかと思います。やはり、私としては、これは私の説明が足りないんだなというふうに思いますが、やはり説明をできるだけさせていただいて、今までもさせていただいたつもりでございましたが、今日、尚、そのようなご質問をいただくということは、まだ足りないんだなというふうに思っておりますので、その意のあるところを今後さらに説明させていただいて、私はその、想いというのは私は酒井議員と変わっていないというふうに思っております。あのコンサルタントといいますか、基本計画の最終の中には、その運営体制が第三セクターというふうに書かれています。ですが、今の町の第三セクターの経営状況やあり方、今9月第2回会議の中でもご審議いただきたいと思います、そういったのを見ていただければ、今のままで、そういった運営主体になり得るのかというところも併せて検討していただかないと、観光まちづくり協会との連携強化とか、そういった様々な課題がありますので、率直に申し上げまして、建物を建てるのは様々な補助制度であったり、議会の皆様のご理解をいただければ、場合によっては基金の活用とか、できるのかもしれませんが、やはり、言うまでもなく、人材、運営体制、そこの辺のことがきちんと固まって、あとは冬期間の、雪のいっぱい降るところですから、そういったことを、やはりスタートしてから考えるのではなくて、やはり事前に固めてからスタートしたいというふうに思っております。ので、今回、第1ステージ、第2・第3ステージというふうに第三段階の計画書の報告をいただいておりますので、まずは第1ステージは只見の駅前の賑わいづくりということで着手したいと思って、議会のほうにご提案させていただいたという経緯でございますので、今のところはそのような考え方をお答えさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 前置きが長くなりましたが、まず賑わい創出事業について再質問します。的確に、短く、ご返答をお願いいたします。

賑わい創出事業調査特別委員会の質問の中にもありましたが、1番、令和3年度只見町一

般会計補正予算（第3号）、只見駅前賑わい創出事業の債務負担行為1億8,114万1,000円は大きい金額です。数年で成果がなくなってしまう項目も多いですが、無駄遣いになりませんか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずあの、債務負担行為につきましては、先般の議会で議決いただきまして、ありがとうございました。

その上でございますが、審議の中でも説明させていただいたかと記憶しておりますが、債務負担行為ということで、限度額、限度額の議決をいただきまして、その中で今度、令和4年度の当初予算を、改めて3月会議で提案させていただくときに、その辺の細部を予算という形で提案させていただきますので、議員おっしゃるような無駄遣いということが言われることのないように、きちんと精査して提案させていただきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 2番、運営事業者の募集、選定についてです。

スケジュールだと、9月末までとなっておりますが、現況はいかがでしょうか。順調に進んでおりますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 正直、少し遅れています。というのは、8月会議の中で補正予算という形で提案させていただきました。ですが、その内容につきまして、やはり心配なところがあるという趣旨から、議会のほうでは、先ほど議員おっしゃいましたように、特別委員会を設置なされて、慎重審議されて、この前、9月の3日ですか、の9月会議の中で可決いただきました。ので、そういった中でも先ほど議員おっしゃったように、結果は皆さん、全員のご賛成をいただいて、可決していただきましたが、様々な意見があったと。ご意見・ご提案があったということは私たちとしてはきちんと、しっかりと、受け止めなければならないというふうに考えておりますので、そういったことで9月7日の日に、道の駅検討委員会に携わっていただいた方々にもう一度、その経過を報告させていただきました。そういった中で、やはりそれをもう一度、議員の皆様のご意見や、そういった方々のご意見を踏まえて、もう一度、やはりその募集要綱等を一部見直しする必要があるなというふうに思っております。そういったことから、全体的には若干、スケジュールが遅れているという状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、少し数がありますので、二つずつ質問させていただきます。

3番、周辺住民、町内外の商店などとの連携を謳ってますが、地元商店、特に飲食関係の方などとの競合やトラブルなどなかったでしょうか。

4番、この事業は3から5年の暫定事業だと言われております。暫定が終わった後、造られた施設、ユニットハウスなどは有効活用するとの答弁でしたが、その活用は具体的に示されますか。

二つです。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、今ほど2点ほど、お質しのございました件につきましては、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

周辺住民との連携という形で取り組んでまいるといようなことで、道の駅の検討にあたりましては周辺住民の飲食店含めましてお話をさせていただいて、全体的な方向性としては、ある程度のご理解はいただいているのかなというふうに考えておりました。

そういった中で、先ほど町長からもありました、最初の賑わいづくり、ファーストステップとしての最初の賑わいづくりを進めていくという中で、今回、飲食、物販、そして総合案内機能という形で整備をさせていただくという中で、具体的には業者のほうを、ある程度、選定をさせていただいて、その中で民間の方々の企画、こういったものを踏まえながら、周辺のお店の方々であったりだとか、そういったところとの調整を図ってまいりたいというふうに考えておまして、現時点の中ではトラブルといったようなところは、まだ確認をしていないところでございます。

また、ユニットハウスの活用についてのご質問ございました。ユニットハウスにつきましては、いわゆる組み立て式というところがございますので、移動であったりだとか、再構築といったものは比較的容易にできるというふうに承知をしております。そういった中で、現在、活用の方法が具体的に今、お示しができる状況ではございませんけれども、当然、予算を使って整備をするものでございますので、この後の本格的な施設整備の方向性と併せて、ユニットハウスの活用については、尚、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。



○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 5番目、テナントに入居し、事業を展開する事業者に対し、経営赤字を町が補填されるのか。事業を立ち上げる際、資金を要するが、その経費を支援するのかなど、いろいろ、以前にも質問がありました。副町長は、営業途中に経営状態を見る。柔軟に考えるとのことご答弁でしたが、前もって設置条例をきちんとしないと、トラブルの元になる可能性が大きいと思います。これについて。

また、6番、道の駅実施計画の第1ステージと賑わい創出事業はまったく同じに近いと副町長さんも認められましたが、では、何故、このまま道の駅実施計画を進めないのか。既に費やした時間、労力、財源は無駄にならないのか、副町長さんにお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） ただ今のお質しであります。

テナント入居者に対しての支援であります。そういったこと、様々なご心配があると思います。今後でありますけれども、今ほど答弁、町長、観光商工課長させていただいておりますとおおり、今後の出店にあたっては、やはりあの、出店される方の意向もあります。ただ、町の決めもあります。そういった中で、こういったニーズがあるのか、捉えさせていただいて、できるものとできないものがあると思います。そういった中で一定の基準において、出店の支援、できる部分は検討させていただかなければいけないなと思います。その後の赤字ということになります。やはりあの、これ、経営でありますので。おっしゃるとおり。基本的には経営の努力ということで賄っていただきたいなというふうには考えております。

あとは、第1ステージと第2ステージと同様ということでの2点目のご質問であります。確かに似ております。こういう言い方をすると、混同といいますか、誤解が生じるかもしれません。道の駅と似ている部分はあると思います。確かにあの、車も停められる。そして、人に多く来ていただく。観光案内、物販。そして、飲食の提供。似ている部分もあります。確かにあるので、そういったところは活かしながら、駅前の賑わいを創出していくということになりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 7番、客車を購入し、配置する計画の予算が含まれており、客車の活用方法と、その後の収支予想はありますか。費用体効果に疑問有と私は心配いたしますが、よろしくお願ひします。

8番目、トイレの設置。以前、庁舎の裏と駅舎内のトイレを利用してもらう予定もあるという町長答弁がありましたが、町外に旅行しての感想で、トイレのきれいだったところはよく覚えているというトイレに対する意見が多い。きれいなトイレについて、設置、今考えていらっしゃいますか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 客車につきましては、JR東日本本社並びに仙台支社のほうに就任の挨拶とともに様々な要望活動をさせていただいております。

そのいくつかある中の一つにも、やはり、魅力的な客車、できればキハ40が、やっぱり只見線、ローカル線と走っておりましたので、そういったキハ40もしくはキハとか、そういった車両があれば、駅前にあれば、SLのお話も、東邦銀行さんの隣にありますので、併せたような形で、いろいろ、ロケーション的にも良いし、子どもたちや全国鉄道ファンの皆さんのためにも良いしと、そういったことは素敵だなと率直に思いました。ので、そういった話もさせていただいてきました。ですが、今、実はあの、まだ事務レベルの話でございますので、まだ確たる話はできませんが、今、やはり、アスベストの問題がキハ40を中心にありまして、やはり、そのアスベスト除去をしてない車両、しても完全にはするのが難しいと。ほとんどできたとしても完全にするのは難しい。あとお金が大変かかるということで、厚生労働省のほうからJRに対して、そういった希望があっても、そういった譲渡はするのは好ましくないという行政指導があったという話を聞いております。そういったことも踏まえまして、また、金額的にも、キハにつきましては、例えば、無償で譲渡を仮に受けたとしても、やはり、いくら丁寧に維持管理しても、何年後か何十年後かに、処理、言い方、非常に残念な言い方ですが、考えなければいけない、処分といいますか、解体しなければいけないとなった時は、その譲渡を受けた、町なら町の費用を出すということになりますので、現在のところ、そういったことができれば良いなと思ってましたけど、今具体的な交渉の中では、やはりなかなか厳しいなという印象は持っております。

あとトイレにつきましては、確かにあの、どこに行ってもきれいなトイレというのは本当に大切ですし、やはりその印象も残るといふふうに思います。ですが、やはり年数が、早ければ3年以内ですので、3年以内の中で、そういったトイレはどうすべきかなということは、ちょっと考えましたので、調理をされる人のトイレは、やはり保健所の指導で、やはりちゃんと専用のものが必要だということなんで、調理される人の場合はトイレを造る必要が

ありますが、あとはその、3年程度と、以内ぐらいと、私としては、答弁書では3年から5年というふうに書いてありますが、私はあの、そこまで引っ張らないで、やはりできれば、自分の任期も含めて3年というふうに内内思っておりますので、そういうふうになれば、今、きれいに毎日清掃していただいておりますので、そういった意味ではきれいだと思っておりますが、設備的には古いところがありますので、そういった議員おっしゃることわかりますが、できればあの、今の駅前庁舎の隣にある従来のトイレ、あと駅のトイレを、3年間ということであれば、議員おっしゃることと違ってきますが、そういった形で進めさせていただけないかなというふうには考えておりました。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） トイレにつきましては、1年・2年でも、結局、冬期間を通した通年営業を考えている以上、真冬、老人、子供、町外から来られた方に、只見町の印象は極めて、そこで損なわれる可能性もあると考えますので、大金をかけないまでも、きれいなトイレは検討し直していただいたほうが助かります。

続けます。9番、施設の形態と設置基準で、選択肢の一つに木造建築がありましたが、地元の関係企業との話し合いなどあったのでしょうか。

それから、10番、最も大切で、しかも難しい、総合案内機能は、9月6日の観光まちづくり協会の方との話し合いの結果はいかがだったのでしょうか。また、今あるログハウス、事務所兼店舗の取り扱いなどはどうなった話になったのでしょうか。話せる範囲内で結構でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどお質しのありました件の、木造の検討の中で、地元業者との話し合いがあったかといったようなご質問でございました。木造含めまして、四つの案を提示をさせていただいておりましたが、地元の皆様との協議ということは正直しておりません。それぞれの形態につきまして、事業者であつたりだとか、あと、今、まさに、建築をしている、特に木造建築におきましては、今建築をしている、実際に建築をしているような建物の例をとりまして、費用対効果といったようなところを検討させていただいておりますので、そういった意味では、地元の業者さん、全ての検討におきまして、地元の業者さんとの話し合いというのはもたれていないといったようなところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） トイレにつきましては、酒井議員のほうから、いくら、2年とか、3年であっても、雪も降るし、トイレの整備は大切ではないかというお質しを、ご意見をいただきましたので、この点につきましては、先ほどそのように申し上げましたが、尚、検討させていただきたいなというふうに思います。

それからあの、総合案内、事務所兼店舗の件、あと差し支えない範囲でということですが、観光まちづくり協会の会長さんがお見えになりまして、率直なお話し合いをさせていただきました。ですから、基本的な考えは私にご理解いただけたし、私の想いも伝えさせていただきましたというふうに考えておりますので、有効な話し合いだったのかなというふうに思っております。

そういった中で会長さんから言われたのは、今議員がおっしゃいました、現在の木造の総合案内。店舗も兼ねておりますが、事務所。それを今回の賑わい創出のエリアの中に組み込んでほしいというお話もありました。が、私としては、やはりその、使い方まで特定されてしまうと、全体のレイアウトであったり、あとは率直に申し上げて、階段ついてますので、やはりご高齢の方とか、障がいのある方にとっては、なかなか入りにくいということや、屋根が比較的大きい屋根だとお見受けしましたんで、その雪の対策のこととか、様々ありますので、やはりそれはあの、ちゃんと専門の人といえますか、ちゃんと、もの見方わかる人に見ていただかないといけないと思いましたが、私の一存ではやっぱりそれは、そういう総合案内、事務所兼店舗に使うという約束はできませんということはさせていただきました。なので、その用途を特定した使い方での約束はしておりません。また、その店舗を賑わいづくりのエリアに入れることにつきましても、やはりセットで考えていただきたいと申し上げました。セットというのは、やはり、今の、一般社団法人ですから、他法人のことの、あまり中身のことは私の立場では控えなければならないと思っておりますので、そこら辺はわきまえて話したいと思いますが、やはり、一般社団法人としての観光まちづくり協会の今後の展望といえますか、やはり、展開のあり方を、どのように考えていらっしゃるのかということの意見交換は今後、率直にさせていただかなければならないと思っております。

私のところに日本観光協会が全国広域観光振興事業という中で、全国の環境協会等の実態調査とか、課題を調査した報告書があります。ここにも書かれておりますけども、只見町もここに当てはまるのかなと思っておりますけど、やはり、今までは、従来、もっぱら、観光事業者を会員としてやってこられたわけなんですけど、これからはやはり、地域づくり、観光地域づ

くりが求められるので、多様な事業者等々、やはり一緒になって協働していくということが必要なんで、そういった意味から協会の変革が求められているという行がありますので、やはりあの、どうしても、行政の助成金、補助金、委託料といいますか、そういったものは当然、契約の下に、ですからそれは当然の話として、やはり、第三セクターもありますし、町内には民間事業者さんで頑張っておられる、皆さん頑張っておられます。そういった方々の利益にも繋がるような、やはり連携といいますか、連携強化といいますか、そういった体制を町も、観光まちづくり協会も、第三セクターも、そして地域の皆様も、という形の、やはりその推進体制をみんなで共有してやっていけるような組織づくり、少し長くなりましたが、そういったことも会長さんには、是非、その協会の体制のあり方も、大変あの、僭越な言い方だったかもしれませんが、そういったところあれば大変心苦しく思いますが、やはり今までと同じことが当然にできるという時代では、町もそうですが、ではないと思いますので、その辺は力を合わせてやらせていただけるような体制づくりを改めてお願いしたところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 次に、賑わい創出事業と並行して検討していくと表明されております道の駅整備事業について二つほど伺います。

町長が考えていらっしゃる、ルート289沿いに造りたいという道の駅についてでございます。

1、場所は何故、駅前ではだめなのか。これは町長からの答弁も伺っております。その最初の理由とされまして、面積が狭い。それから冬期間の集雪方法。また、近隣住民への騒音対策など、ひとつ考え方の中にあられたんじゃないかと思いますが、これにつきましては、私、面積のことに关しましては周辺の4人の方々に土地提供の考えを伺っております。大変協力的でありました。それから、雪の集雪方法についてですが、現場を視てもらいますとわかりますように、転車台の横の耕作放棄地が三石様道路まで続いております。冬期間の駐車場の確保。役場庁舎と道の駅ができれば大変という、一つの大きな課題が出ておりましたが、現場を視ていただければ、あの耕作放棄地、これは所有者の了解が必要だとは思いますが、可能だと思います。

また、近隣住民への騒音対策。これはもっとも近い只見荘さんにも伺っております。対策されれば、ここが賑わうのは勿論、賛成ですよというお答えでした。私の考えではちょっと

出過ぎていますが、きらら289。あそこは大型車両がほとんど、駐車場に入っていないと思います。ですから、大型車両に関しては、国道289、252よりは289だと思いますが、その道の駅とは離れていても別の場所に駐停車をしていただく、その工夫は可能かな、なんて思って、自分では個人的に考えてみました。

2、駅前以外での別の位置での建設の場合、コンセプトの整合性であります。JR只見線、ルート289と252。そして、地域住民が歩いて行ける位置へ、第三世代型と地域センター型という大きなテーマがありますが、この整合性が今の駅前から離れますと、非常に薄くなってしまい、運営収支の問題にも日々、極めて厳しい結果になるのではないかと気にしておりますが、この二つに対して簡単をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

基本計画の、いただきまして、3月26日に報告いただきまして、私はそれを改めてよく読ませていただいて、それに基づいて申し上げますけども、やはりあの、そういう新たな土地を取得してやるという方法もあるかもしれません。ですが、今、只見地区の圃場整備もまだスタートはしておりません。そういった方向で進めてはおりますけど。そういったところで、その辺の確たる部分の不安もございます。併せまして、その役場庁舎をまた同一エリア内に建てるという方針が、道の駅検討委員会がスタートしてから、後でまたその提案があったというふうに私は承知しています。ので、実際、委員会の中でも、道の駅を造るということであのエリアを一体で考えていらっしゃったようですが、途中から、そこに役場庁舎を建てるというところから非常に難しいものが出てきたのかなと。ひとつの理由としては。というふうに思っております。ので、駅前の賑わいづくりにつきましては、先ほど副町長も申し上げましたが、名前としては駅前の賑わいづくり事業で、創出事業であったり、JR只見線を本当に、国・県・沿線自治体・住民の方は勿論ですが、全国の方々からお力添えをいただいて、来年、おかげさまで全線再開通するわけですから、そのお心を、やはり只見町としては最も大切に、それを核とした地域づくりを進めたいという強い想いを私は持っておりますので、それは皆様方も同じだと思います。そういった中でやはり只見は只見線だと、只見駅前だと、中心地だと。あそこにまた役場庁舎、私自身もいずれは建てさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういった総合的に考えた時には、今、国土交通省でいっている第三世代型の道の駅としては厳しいなというふな判断をいたしました。そして今回

の道の駅検討委員会の報告は、まさに第三世代型の道の駅を造るべきだという報告でした。内容的には四つありまして、休憩機能でありまして、休憩。情報発信機能。それから地域連携機能。そして防災機能の四つです。それを考えたときには、その報告に沿う道の駅にはならないのではないか。ならないというふうに思いました。ですから、それが休憩機能とか、先ほど副町長も申しあげました小さい、道の駅のような、誤解なく申しあげればという前置きの中で言いましたが、そういった機能はかぶさるところは確かにあります。ですが、報告書にあるような、第三世代型の四大機能を盛り込んだ道の駅を考えたときには、そういった意味の自動車の道の駅じゃなくて、鉄道、只見線を振興の核とした只見の駅前づくりが相応しいというふうに考えまして、そのようにさせていただきたいという想いで今日まで説明をさせていただいておるところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 町長さん、行政の継続性は、町長が交代しても重要だとされていますが、最近、スノーピークとの関係が途切れてしまったかのように見えますし、3年あまりの検討の集大成と思われる道の駅建設事業は最も大切な部分がひっくり返るような状態ですが、前政権との間に何もなかったとは思いますが、今後、継続ということも頭に入れていただいでしっかりやっていただきたいと思えます。

また、この前、県内自治体初でアウトドア最大手の株式会社モンベルと包括協定を締結され、満面の笑みを浮かべていらっしゃいました。十分な成果が上がったとは思えない株式会社スノーピークとの旅行村再建事業の反省も踏まえ、真剣に付き合ってください。民間から見れば、スノーピークから買われた2台のトレーラーハウス1,600万円は費用対効果からみても考えなしの買い物に見えます。

また、大切な歴史遺産、叶津番所の有効活用には20年以上維持活用されてきたオーナーとの協議を大切にしてもらいたいとお願いします。かつて、アウトドア達人の瀬端雄三氏や株式会社モンベルの中心的幹部の服部文祥氏、女性で世界初の金のピッケル賞と呼ばれるピオレドール賞を受賞され、日本一の女性クライマー、田部井淳子さんの後継者とも言われた谷口けいさんはじめ、いろいろな分野の第一人者の方々が叶津番所に宿泊され只見の自然を満喫されたそうであります。

町長もこれから関係人口を伸ばしていきたいと真剣に考えていらっしゃるもので、まず、足元にある施設やら、人材、そこにまず注力されまして、足元から固めていただければどうか

と思いますが、いかがでしょうか。

質問の内容がわき道にそれましたが、最後に伺います。誰が考えても、費用対効果の面から言っても、正解とは思えない道の駅建設予定地の変更を撤回される考えはないのか、再度伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当に大切なご意見をいただきましてありがとうございます。

行政の継続性ということは、それはしっかり尊重していかなければならないというふうに思っております。ので、やはりその精神といいますか、目的・趣旨が行政の継続性だというふうに思っておりますので、やはり自然首都、ユネスコエコパークに登録になっておる町でございます。自然と共生したまちづくりを進めていくという町の振興計画の一番の目的を外れることなくやっていくことが一番の行政の継続だというふうに私は思っております。

スノーピークさんとも、大変お世話になっておりますし、町内の企業でもお世話になっているというふうに承知しております。ですから、スノーピークさんとは今までどおりのお付き合いはさせていただいておりますが、やはり前4年間の中でも、やはりスノーピークさんとのそういった関係は、望まれて様々な取り組みをされたというふうに私はあの、歴代の担当課長からも説明受けておりますし、そういったことがありました。ですが、包括協定までに至らなかったということでございますので、関係性が途絶えたということではなくて、それ以外の形でお世話になったり、いろんなお付き合いはさせていただきますけど、4年間の中で包括協定まで至らなかったということは、やはり、そこでこう、方向性といいますか、スノーピークさんはまた一生懸命頑張っていらっしゃいますし、素晴らしい会社であるというふうに私も承知しております。ので、そういったことは十分尊重し、大切にお付き合いさせていただきたいと思いつつも、やはりモンベルさんの、やはり七つのミッション、ここで申し上げる時間ありませんが、それが町の振興計画に沿っているということで、直接話をさせていただいて、まちづくりの私の考え方や、モンベルさんの会社のミッションを話をさせていただいた中で協定に移ったということでもありますので、決して形だけでなったわけはありませんので、その辺のところはご理解、是非いただきたいなというふうに思っております。

それから叶津番所につきましても、本当に歴史的に価値もありますし、大切にこれから活用を図っていかなければならない施設だと思います。やはり、そこを守ってこられた前オー



ナーの方であったり、訪れた方々のお気持ちやお考えは大切にさせていただきたいというふうに思っております。今日場で申し上げる時間はありませんが、これはあの、教育委員会はじめ、振興センター、町全体で考えていかなければなりません、令和2年に文化観光推進法という法律ができました。やはり、文化も観光、文化観光という従来にはなかった概念が今生まれてます。そういったことから、叶津番所さんや河井継之助記念館であったり、只見にはそういった意味の財産があります。それをやはり繋いで情報発信して受け入れると。そういう組織をやっていかなければならないというためにも、先ほど申し上げております観光まちづくり協会であったり、振興公社、湯ら里であったり、町内の様々、そばを打って出される方々とか、いわなを出される方々も、いろんな方々多くおられます。そことやっぱ繋ぐ組織を、早くそれをつくっていかないと、それができれば、それが場所が道の駅であろうが、どこであろうが、やはりその人材の、皆さん活躍できる組織をつくること、一見、遠回りのように思えるかもしれませんが、道の駅とか、そういったところに良い成果を生んでくるというふうに思っております。

そういった意味から、大変あの、最後に見直す考えはないかと、撤回する考えはないかというお質しでしたが、私としては、大変あの、議員おっしゃるご質問と違ってきますが、私としてはそのような考え方は持っておりませんので、引き続きご理解を賜るように努力してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、これで質問を終了いたします。

○議長（大塚純一郎君） これで、2番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、6番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

6番、矢沢明伸君。

〔6番 矢沢明伸君 登壇〕

○6番（矢沢明伸君） 6番、矢沢明伸であります。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は1点であります。人口減少における集落機能の維持対策についてという質問ですが、現在、只見町には27の集落があります。そのほとんどが農業集落として形成され、今日に至っております。今、その集落のほとんどが少子高齢化により人口減少が進み、また国の農業政策、社会経済の発展により地域社会が大きな変容を見せていると考えます。

このような社会が変化する状況の中で、各集落においては様々な問題状況が生じております。集落が抱える問題状況は集落独自の問題もあるが、区の普請、共同作業により農業用施設、水路等の保全、維持も困難な状況も見られることが多くなってきております。このように多くは各集落共通したものがあると考えております。集落は私たち住民の社会生活の基盤であり、町行政の単位として重要な存在であると考えております。今後のまちづくりを考える上でも、住民の生活基盤である集落の様々な問題を解決していくことが喫緊の課題として早急に進める必要があると考えておりますが、町長の考えをお伺いします。

併せて、集落個別の問題の他、集落共通の問題としてどのような課題があると考えているか、町として捉えておられるのか、町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それではあの、6番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

人口減少における集落機能維持対策についてのご質問であります。町内集落の少子高齢化、人口減少の進行、国の農業政策や社会経済の発展により地域社会が大きく変容してきているとお考えであります。私も同感であります。

こういった状況の下、各集落におかれましては、役員の方々を中心とした多大なご尽力により集落を維持されておりますことに改めまして敬意を表します。

まず、今後のまちづくりを考えるうえで、住民の生活基盤である集落の様々な課題を解決していくことが喫緊の課題であり早急に進めるべきとお質しですが、これにつきましてもまったく同様に考えているところであり、今年6月から町内各集落におきまして座談会を開催し、集落の皆様のご意見、ご要望を伺ってまいりました。

次に、集落共通の問題としてどのような課題があるのかであります。

座談会の方でのご意見ですが、やはり人手不足などから農業用施設等の維持、保全に難儀していること、雪対策、空き家対策、鳥獣被害対策などについて多くの集落でお聞きいたしました。

こういったことが集落共通の問題であり、これらを解決するためには、集落の方々と行政が一緒に知恵を出し合い、解決方法を探っていくことが大切であり、優先順位やそれぞれの役割、労力の軽減策などを一緒に検討し、実行していくことが必要であります。

また、地域づくりを考えるうえでも、地域と行政が同じ想いで目標に向かって行動していくことが重要であり、その役割を担う振興センターの機能、在り方につきましても議員各位、地域の皆様のご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 答弁ありがとうございました。

今の答弁書にありますように、集落機能の維持対策については大変な問題だというふうに思っております。様々な町が抱える問題そのものではないかというふうに思っております。

で、先般、6月会議の時の酒井議員の一般質問の折に配付いただきました資料、各集落の人口構成の表を参考に見させていただきました。現在の只見町の各集落の人口構成の中で、一番人数が多く占めるのが、各集落ほとんどが60歳以上、65歳以上というような状況です。で、以前、限界集落という表現もありましたが、これは数字的に何パーセントとか、そういう数字の捉え方ではありますが、そうではなく、その各集落の高齢化の問題もありますが、集落の持つ課題・問題がどういうことなのか。それを掘り下げていくことがやはり一番必要ではないかなと思います。

今答弁いただきましたが、町長のほうから、現在の町の人口構成、それを踏まえてもう一度考えをお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、ありがとうございます。

そういった課題、6月から座談会させていただきまして、まだあの全て終わっておりませんが、だいぶ、ほとんどまあ、8・9割方終わったかなと思っておりますが、全部まだ終わってません。が、そういった中で共通の課題と、やはり役員のなり手不足であったり、人手不足の話。やはり、昔いなかったイノシシとか、サルとかの農業被害の話。また、その対策に苦慮しておられること。あとは災害。最近の地球温暖化等もあると思いますが、そういったことでの集落の負担金の問題等々お話があります。ので、私としてはそういった課題と併せまして、限界集落というのは国のほうで、そういった一方的な決めつけだなど、私個人的には思っております。皆さんが健康で、集落の活動だったり、日常生活営むことができれば、それをもって年齢だけで一括りに限界集落だというのは、ちょっと心外だなどというふうに私としては思っております。行政の定義としての話だなどという程度には理解しておりますが。

ですから、そういった営みが行われるような下支えといいますか、支援といいますか、そういったことは行政はやっていかなければならないというふうに思っています。が、今、私も前、社会福祉協議会に3年あまりお世話になりましたが、そこでの社会福祉の問題と、あとは座談会で出てくる様々な日常生活の支援であったり、それ以外の問題も含めて、あと民生児童委員協議会の中にも、この前、出席させていただいて、ご意見をいただけてきました。やはり、共通している課題が、勿論、振興センターの地域づくり委員会であったり、明和自治振興会であったりということで、それぞれ、一生懸命取り組んでおられます。やはり、そういった、それぞれにご検討されておられますが、やはり、時々はと言いますか、その辺の取り組みを一体的にできるような振興センターのあり方も、これから考えていきたいなという想いもありまして1回目の答弁をさせていただきました。とりあえず、そのようなことで、お話を伺っていただいて、またご質問いただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

答弁書の中身も、私も同感でありますというような答弁いただいております。

私もあの、町長のこういう考えの方向性は同じであります。是非、こういう形、方向性で進めていただきたい。ただ、個別の中身について、今日時間ありませんので割愛させていただきますが、今、町長のほうからありました高齢化の問題。それから交通の問題。本当、多岐にわたります。それで現在まで、いろいろ対策も進めている問題、対応されているものもあります。例えば、各集落、私の集落もそうなんですが、空き家が増えてきております。で、空き家対策の問題。それから、もっとずっと前に遡りますが、公共交通の利便性の低下ということで、それはデマンドタクシーということで対応しております。で、空き家の対策についても、当初は明和の振興センターのほうから始まった流れなんですが、今、全町的に取り組みを行いながら、移住定住も含めながら、そういう対策にあたっております。高齢世帯の見守り対策についての一つなんですが、除雪対策も、除雪支援保険事業ということで対応していただいております。本当に各集落にあるいろんな問題は町の施策そのものにいろいろ関係してくるというふうに本当感じております。

そういう中で、集落の人口が減少する中で、本当に、一番目に見えてわかるというのが農林地の荒廃かな。それについてはあの、今般、只見地区と梁取地区が県圃場整備事業ということで整備事業、負担金なしという、今は制度になりましたが、そういう形で今進められて

おります。で、農林地の荒廃について、町長の今のお考えというか、見方について、ちょっとお伺いしたい。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほど矢沢議員のほうからご質問がございました。まず空き家対策の問題。それから公共交通の問題につきましては、今般の8月の広報のほうに、空き家の対策については別冊の広報ただみということで掲載をさせていただいております。空き家対策については、いろいろな制度で今もって充実をさせていただいて、最終的には移住対策というようなところに繋がりたいというようなことで政策としては現在やらせていただいております。

あと公共交通につきましては、最初、デマンドタクシーから始まりまして、ここ3年目になりましたが、直通バスということで、会津田島のほうに、以前と同じように定期で、定期便ということで今、直通で毎日、バスのほうを運行させていただいております。これが実証実験ということで3年目が今年になりました。で、来年以降、継続する方向で今検討させていただいておりますが、なるべく昔あった、地域の足といったところは、そういった公共交通をまた引き続き政策としてやらせていただきながら、継続をさせていただいて、不便の解消はさせていただきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 除雪、農林地荒廃については、また農林建設課長のほうから説明をさせますけども、公共交通につきましては、今、地域創生課長からありましたが、併せて、町外の方向けが主なものになります。今度、新たなアプリ、ヤフーとナビタイム、三つほど、そういったところに登録になりましたので、例えば東京から経由地田島で只見という、そのバスの時刻表が、何時何分というのが出てくるようになりました。それはまあ、町外の方が主に利用されるかもしれませんが、そういった意味では使い勝手が良くなったかなというふうに思っております。

併せまして、公共交通につきましては、これにつきましても、実は今回、今会議の中に予算提案させていただいておりますけども、介護を要する方、介護タクシーの事業者さんが町内に誕生いたしましたので、やはり、それもゆきんこタクシーと遜色のないような値段で利用していただけるような、その助成の予算も今議会に提案させていただいておりますので、介護タクシーではございますが、そういったことで、そのような懸命に頑張っている事業者さ

んおられますので、それも支援をさせていただきたいというふうに思っております。

あと除雪と農林地荒廃につきましては、農林建設課長のほうからお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 農林地の荒廃の関係でございます。国でも、そういった地域の農山村の過疎高齢化に伴いまして、生産条件が不利な地域への制度を平成12年ですかね、中山間等直接支払交付金制度を用いて、そういった支援をしながら、さらにその後、平成19年ですか、農地水向上対策ということで、そういった共同作業の支援という形で国・県・町が支援するような制度を構築してまいりました。その後あの、その制度の多面的機能発揮法でしたかね、法制度が創立されまして、町内で今、中山間の直接支払交付金事業を実施をいただいている組織が19組織。さらに、農地水、今、多面的機能支払交付金という制度に変わりましたけれども、そちらの制度をご利用いただいている組織が14組織ございます。そういった公的な支援を含めまして、農地農業用施設の支援管理に向けて、様々、地域の中でご努力をいただきながら、今、なんとか守っていただいているというところではありますけれども、先ほど議員お質しのとおりですね、水田についてはある程度、現状をなんとか維持をいただいているというふうには考えておりますけれども、過去からの畑ですかね、そういったところについてはなかなか手が回らない。戦後からの農地というようなものもありまして、なかなか需要も、なかなか難しいというのものもあるんですけれども、そこにはまだ手が届いていない課題というふうに捉えてございます。

森林におきましても、一時の植林ブーム以降、なかなか、事業として成り立たないというようなことが現在も続いております。そういった中で管理が疎かになってきているという部分でございますけれども、鳥獣被害等々もこのところ出ておりまして、そういった中で県の事業等を含めまして里山林の整備、いわゆる農業用施設等の、農地との近くの除伐であったり、刈り払いというような制度でかろうじて今やっているところではあります、そういったのは課題として捉えておるところであります。

除雪につきましても、様々な事業の中で人手不足という部分も現実問題としてありますが、なんとかあの、町としましては町道除雪をしっかりとやっていくというような考えもございまずし、さらに、高齢者の方々を支えている除雪支援保険等々で今、なんとか実施はさせていただいておりますが、高齢化が進む中ではなかなか、まだしっかりと十分の手立てはできていないというのも認識はしておりますので、そのあたりは検討はしなければいけないと

いうふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

交通の関係から、農林地、除雪の関係まで、集落での生活の中で本当、関係することはほとんどです。そういう中で、ちょっと間口広くなっちゃったんですが、ちょっと話を焦点を当てて話を進めたいと思うんですが、今、農林建設課長のほうから話ありました、農林地の荒廃。その中で、いわゆる県圃場整備事業、新たに2地区進むということで、今まで荒廃していた部分、それから新たな農業者の担い手の要望もあったかと思うんですが、それで、面積拡充しながら整備をされていく。で、農家のほうの負担がないというふうな事業だというふうに聞いておりますが、その中で国のほうの農業政策として、いわゆる中間管理機構、農地バンクのほうに移行しながら、農地の集約を図っていこうというような流れがほとんどのようです。

あと、併せて、今回の事務実績報告にも載っておりましたが、人農地プランの策定も併せてセットにされるというふうな流れかと思えます。各集落の中で、やはり農林地の荒廃をいかに防ぎ、農林地をいかに保全していくか。それが集落の環境保全に繋がります。昔は、いわゆる三ちゃん農業ということで、じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃんというのが、あと旦那さんが稼ぎにいつている。で、三ちゃんという形の捉え方が、本当、自分の土地を自分で守っていく。そういう形の流れがあったんですが、現在、規模も拡大になり、面積も拡大になり、なかなか対応できない。農業政策の変遷もありますけども、やはり中間管理機構というふうな農地バンクを運営しながら、昔の土地の（聴き取り不能）じゃなくて、今度、農地バンクを介しての保全をしていこうという形は益々進められると思えます。

そういう中で、今、農林建設課長のほうから話がありました田んぼについては、主にその傾向でいくと思うんですが、いわゆる畑地が荒廃している。昨年だったですか、議会報告会の朝日地区だったと思うんですが、そちらのほうでもやはりその話が出ました。やはり、田んぼのほかに畑地、なかなか受け手がないということ現状であります。今のところ、農地バンクを経由して、農地を拝借というか、それはほとんど田んぼでしょうか。ちょっと、農林建設課長にお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ただ今のお質しでございますけれども、今お話の中にありまし

た、人農地プランを策定をして、農地中間管理機構へ預けていくという、貸借をしていくというような制度でございますが、ちょっと今、手元に資料ございませんが、14集落で人農地プランは策定しているというふうに認識をしております、それで、農地中間管理機構に貸し付けをしているのが12地区だったというふうに記憶はしております。その中の主だったものについては、ほぼ水田ということになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 農地、今、田んぼについての貸し借りが容易になったという方向性ではあると思います。その中で、大規模農家、法人の農家等が受け手となって今現在やられておりますし、今後もそういう形で進められると思います。

農地についてはそういうことなのですが、それに付帯する設備、水路とか、農道とか、いわゆる区で行っていた普請で、共同作業で維持していたものが、今後、本当に大変になるんじゃないか。現在でも地区によっては、その担い手のほうにやっただけでいる。大変苦勞されている地域もあると聞いております。そういう中で、先ほど農林建設課長のほうからありました、多面的機能の交付金事業。それから中山間の直接支払制度。今回も補正予算で、たぶん、布沢地区だったですか、農業施設整備事業で負担金を中山間の整備事業、第5期対策だったでしょうか、布沢通信という中にも早いころ載っておりましたが、町の採択を受けて、負担金をその積立で対応していく。そういうような流れがあるようです。で、やはり国の中山間の事業についても、集落の保全、維持対策について、それから多面的機能の事業も集落のそういうふうな維持管理について、だいぶ力を入れている傾向があるように思います。で、一番お願いしたいのは、そういう制度、各集落で受けていらっしゃるんですが、いろんな政策があっても、なかなかそれに対応できない。やはりその辺は、町も一緒になって、こういうような使い方で行きますよ。こういうふうに使ったらどうですかというように、助言指導も併せて行っていただくというふうに考えておりますが、その辺についてちょっとお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ただ今のお質しの件でございます。議員おっしゃるとおり、様々な、集落の中で集落協定があって、組織があって、それぞれ、その中で、いろいろな取り組みをされておると思います。良い取り組み、情報共有をしながら、それぞれ町内の農地を、なんていうんですかね、大変な労力を使われてやられていたり、お骨折りを、折っておられ



るところもございますので、そういったあの、優良事例という、いいですか、そういった事例の情報の共有を図るべきだというご指摘だと思われまますので、そういったことを十分に捉えまして、そういった方向性で今後進めてまいりたいというふうに思います。

共同作業、普請作業も、様々、集落の形態でいろいろあるようでございます。一般的には一世帯一人の人足で共同作業に出る集落がほとんどだと思いますけれども、今の少子高齢化の中で、出れる人が共同作業に出ようというようなことで進められている集落もございまして、さらにはあの、急傾斜の草刈りが非常に危険な場所には防草シートを敷いたり、様々、優良事例が多いようでございますので、そういったもの、過去にはあの、その中山間の組織、多面的な組織で、そういった視察の研修会、一度もったこともありますけれども、そういったような取り組みが非常に重要なのかなと今、議員からのお質しで思いましたので、そういった取り組みを今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

各集落というか、ある集落で、町のほうに聞いたら、（聴き取り不能）について、中山間でやってくれというふうに言われて、あとどうしていいかわかんないというような集落もあったように聞きます。やはり、こういう形で対応していくとできますよとか、やっぱり既にやっている事例なんかも取り上げながら、やはり情報共有しながら、そういう制度をうまく使っていただくような助言指導を是非お願いしたいと思います。

それから多面的機能については、共同作業、いわゆる農業者ばかりじゃなくて、地区の住民を巻き込んだの取り組みということで効果が上がっているかなと思います。で、現在の町うちで、中山間直接支払制度と、あとは多面的機能の制度があるんですが、私の二軒在家については急傾斜という対象になりませんので、多面的しかないんですが、そのいずれも、やられてない。対象にならないという地区は町内にありますか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ちょっと今、はっきりあれですけども、ございます。1集落はございます。過去にやってらっしゃって、事務作業であったり、そういったものがなかなか困難だということでやめられた集落はございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） たぶん、多面的機能の事務がだいぶ細かい、平成19年できて、今現

在、だいぶこう、簡素化されてきた部分はあるんですが、まだまだ、事務的に負担がかかる部分かなと思います。で、やはりそういうふうな、いろんな指導含めて、金山とか、そちらのほうでは、いわゆる共同で、大きなエリアで、多面的機能の事業を実施している。それにしろということではないんですが、やはりそういう国・県の事業をうまく使えるような、各集落を基盤として環境保全を図っていくという、そういうふうな事業を町のほうでも積極的に推奨、それから普及できるような形でお願いしたいなと思います。

で、併せて、実はあの、明和地区の自治振興会のほうで発行してますひかりの中で、7月、それから9月、51号・52号の中で、集落自治の規定は水と土地ということで、たぶん、町長も見られたかなと思います。こちらのほうで、いわゆる水路、堰とか水路、その辺についての細かく、各集落の状況が記事として載っております。それで、やはり各集落で一番、明和地区に限ったことではないんですが、各集落、やはり、一番、水の取水、いわゆる堰、その維持管理が本当に大変じゃないかなというふうに思います。やはり農業整備ばかりじゃなくて、水防、防災の関係もあります。いろんな形で水というのは重要な役割を占めておりますので、その辺の記事が細かく明和地区の状況が載っております。そしてあとは共有地の関係。共有地の関係も、いわゆる認可地縁団体という制度ができて、いわゆる共有というのがなかなか存続できない。いわゆる法制度もそういうふうな形で認可地縁団体に登録することによって登記ができるような流れになっております。ですから、土地と水、やはりその辺を基盤と並ぶに、やはりいろんな課題があるということも是非町のほうでも捉えていただきながら、今後の行政施策の中で活かしていただければなと思いますので、それについて町長のお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど具体的なお質しをいただきましてありがとうございました。

またあの、そういった水と土地ということで、各集落の水路管理の状況とか、そういったのも私も見させていただきました。今まで、やはり、まだ人口が7,000人とか、8,000人とかあって、比較的、まだ高齢化率が低い時は、やはりあの、集落補助金、例えば70パーセントとか、辺地地区であれば80パーセントとか、という中でその2割ないし3割の負担金を集落に求めたと。求めて維持管理に努めていただいたと。今もそれ、原則、変わってません。ですが、やはり高齢化によって、事業にもよりますけど、ある事業においては戸あたりの上限額を設けるとか、いろんなことで改善は図られてきているというふうには思

っております。でも、それに増して、やはり高齢化がさらに進む。人口減少がさらに進む。やはり農地の保全はやはり町土の保全になるというふうに思っております。やはり、そういった中で、水路の管理であったり、農業施設の管理はとっても大切なことでありますし、日々、努めてこられたというふうに思います。それがなかなか、適わない状況に今なっているということを具体的にご質問いただいておりますので、そういったことを勿論知っておったつもりではございますが、尚、よりしっかりと受け止めて、どういったあり方がいいのか。従来の今までの対策ではなかなか容易でない時代に入っているということは改めて受け止めておりますので、ただ、ここですぐ、じゃあこうします、集落負担をまったくなくしますとか、何しますということは、なかなか、十分な検討がないまま申し上げることはできませんので、やはり、そういったご意見はしっかりと受け止めさせていただいて、その辺のあり方、場合によっては町役場、当局だけじゃなくて、議会の皆さんも勿論ですが、その集落のご意見を聴取するとか、そういった中で全体的な不公平感のないような、そういった制度設計をやはり考えていくべき時期に入ったんだなということを改めて受け止めさせていただきましたので、そういった考えを受け止めさせていただいたということを申し述べまして、やはりその改善に向けてこれから研究していきたいなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

やはり現状はどうなっているかというふうな形を捉えていかないと、その先の方策というのはなかなか見いだせない。で、今話をしました土地の問題。それから水路の問題について、人口が減少したことによって、まだ顕著に表れてきたということもあるかと思います。以前は、集落も人が多くて、普請もいっぱい出られた。そういう問題は、なかなかあの、生じてこなかったというよりも、大きくならなかった。これが人が少なくなり、いわゆる普請なり、いろんな共同作業がなかなかできなくなったということが一つの問題が顕在化してきているということを早めに捉えて、それいかに、どういうふうに対策にもっていくか。そこが一番、喫緊の課題というふうに思います。

で、答弁書の中に、6月からですか、各集落の座談会をやられておるということで、それぞれの集落で、いろんな課題があると思います。本当に集落独自で解決しなければならない問題。それでやはり共通した問題が今、話をさせていただいたり、今答弁いただいた内容かと思っております。まだまだ、多くあると思います。そういう問題を、まず、どういうふうに行政

と一緒に反映していくか。まあ、そこが一番かなと思います。

それで、先般だったんですが、ちょうど私、家におりまして、職員の方来られまして、集落座談会で区長さんから、こういう話が出たんです。ちょうど区長さんがいらっしゃらなくて、ちょっと現場を視させていただきたいという話がありました。で、現場のほうに行って、私も前、区長をしておりましたので、様子わかりましたので、その説明させていただきましたが、やはり、その座談会でこういう話があったからということで来ていただいたということが一つ良かったかなと思います。一つ、集落の声が一つ、また返ってきた。やっぱりそういうふうな流れが一番必要かなと思います。実現できる問題とできない問題あるかもしれませんが、まず、そういうふうな流れを是非つくっていただきたいかなと思います。

その点について、集落座談会の様子から、町長の感じられたことをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 集落座談会につきまして、私も職員当時、若干、そういったところに出席させていただきましたが、当時はやはりあの、町の予算のあらましであるとか、そういったものをあらかじめ資料を持って行って、そして、それを説明する時間がある程度、2・30分あって、それからいろいろ意見を聞くとなってくると、十分、皆さんのご意見を聞かないまま閉会してしまうということがあったなというふうに記憶してました。

今回は何も持たないで歩いてます。というのは、やはりあの、毎年、集落座談会をさせていただきたいということで、そのご意見をいろいろ、耳の痛い話も全部、そういった話やすい雰囲気づくりも大事ですけど、お願いしています。そして、本来であれば、12月とか、1月とか、農閑期のほうがたぶん、お集まりやすいのかもしれませんが、やはりそれを議会の皆様に予算とか計画として提案するには、やはり6月・7月・8月、今9月になりましたが、そういった中でやはり、お話を聞かせていただかないと、この後の実施計画だったり、予算編成に間に合いませんので、そういったことで夏場からお願いしております。ですからあの、最初のうちは、最初の5分・10分は遠慮しがちな状況ありますが、お一人がお話なさると、やはりあの、こちらが返答に窮するようなご質問も時々あります。去年もお願いした。一昨年もお願いした。できる・できないんじゃないんだと。その後どうなったか聞きたいだけだということで、とっとも大事なことだなというふうに反省しながら聞かせていただいております。話をされたからには、必ずしもできなくても、それについて、こうこう、こ

ういう対応をしました。結果、残念ながらこうでした。できませんでした。でもいいと。ちゃんとその対応して向き合ってくれたかどうかの姿勢が大事だというふうに、本当に当たり前のことではありますが、それも、ややもすると、業務多忙という理由で忘れがちになりますので、その辺は十分気をつけていかなければいけないというふうに思っております。

ですから先般、議員おっしゃるように、職員が伺って、いろいろ教えていただきありがとうございますありがとうございました。やはり、そういったことですぐ対応するということが大事だというふうに思っておりますので、そうは言っても落ちるかもしれません。もし、そういったことをお耳にされた時は教えていただきたい。我々も今、そのご意見を一覧表に、集落ごとに一覧表にまとめております。地域創生課のほうで表にまとめて、それを今、途中段階のやつは全部、各課のほうに流してます。ので、既に対応済みのものもあります。

やはり、そして、私の想いとしては、なかなか、職員自身も町の予算の状況わかっておりますので、私のところに来る前に、たぶん、心配して、もしかすると、予算のことを心配するのかもしれませんが、やはりその、予算がないからできないとか、それはすぐ予算を理由にしないでほしいなということは私としては思っております。それは予算確保できない事業もあるかもしれませんし、お願いしても難しいのもあるかもしれません。でも、それはその次の段階の話なんで、やはり、職員の段階で最初に予算を理由にしてはほしくないなという想いはあります。その中で、内部で検討した結果、そういうことはあるかもしれません。ですが、そういった想いは私は持っておりますので、それをやはり職員の一人一人にまだ十分伝えきれていませんので、それを伝えることも含めて、あとは良い話だけして、全部できるようなことも、正直、できるとも限りません。お断りするのもあると思います。残念ながら。それは内容によります。そういったことで今の姿勢をちゃんとやっていくと。これが続けられるかどうかに関わってくると思いますので、2年目・3年目になったら、なんかちゃちゃらほちゃらになって、座談会もやらなくなった。振興センター3箇所だけで終わっちゃったというふうになってくると、やはりその辺のことはもう、どういう考え方も伝わってしまいますから、やはり今のやり方をやっば続けていくことが大事だと思っておりますので、引き続きご理解とご助言を賜りたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

各集落の座談会というのは一つの手法かと思えます。各集落の、本当、区長さん、只見地

区ですと区長さんのほか組頭の方、本当にご苦労されております。周囲を見ると、本当、お年寄りばかり。それから、空き家だったり、いろんな形での、いわゆるその地域でのコミュニケーションをどうやって図っていくか。そういう部分、本当、大きな問題です。

そういう中で今、町長、答弁書にもありましたけれども、集落の方々と行政と一緒に知恵を出し合い、解決方法を探っていくことが大切であるというふうな記述で答弁いただいております。

それで、今般、議案の中にもありますが、過疎地域持続的発展計画。それから、もう一つは第七次の振興計画。こちらの振興計画のほうにも載っておるんですが、振興計画の56・7ページだったんですが、今日お持ちでないと思うんですが、新たな視点による地域づくりということで、56ページに、地域おこし協力隊集落支援員の活用。57ページのほうにも、集落支援員による集落点検と各種事業展開。そのような記載があります。

それから、今般、過疎計画、過疎地域持続的発展計画。これ、SDGsの関係で、こういう名称になったかなと思うんですが、この中の42ページになるんですか、集落の整備という項目の中で、(4)に、住民と行政が協働したまちづくりの推進。で、集落支援員等の活用による集落提携、集落担当窓口の一本化、集落支援員の活用等の記載があります。で、この集落支援員というのは、平成20年だったと思うんですが、地域おこし協力隊と同時期だったと思うんですが、総務省のほうで、いわゆる国の財政措置を行いながらそういう人を配置するというような制度かと思います。集落支援員の実例を申し上げますと、県内では喜多方だとか、近くでは南会津町。南会津町の西部地区、舘岩・伊南・南郷。そちらのほうに3名配置されているようです。で、やはり、身近な今の集落、やはり人口減少でいろんな課題がある中で、振興計画、それから過疎計画のほうにも載っております集落支援員。集落に直接出向いての対応支援をするようなことを、もう既に書いてありますので、是非こういう流れをつくっていただきたい。で、集落支援員については、なかなか人選も難しい部分はありませんが、あとはあの、県外ですと新潟とか、あと山形県の小国町。それからある人から聞いたんですが、神奈川県の開成町とか、やはり集落に対するいろんな支援。それから集落担当制というような形で、行政窓口をワンストップで設けているところあるそうです。そういう中で、集落といろいろこう、やり取りする中で、ある自治体では、いわゆる陳情要望がほとんどない。その中で解決できるのが多い。やはり、そういうふうな行政と集落が一緒になっての、スピーディーな対応ができるような組織づくりを是非お願いしたいと思うんですが、町

長のお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 第七次振興計画の56・57ページ。確かにそういうふうに書かれておりますし、今回、議案提案させていただいた計画の42ページの中に議員おっしゃること、しっかりと書かれております。

そういった中で、従来、振興センターは地区センター。その前、公民館、支所を兼ねるということで、その当時、最適だと思われる組織で長年頑張ってこられました。ですが、やはり今の状況踏まえたときに、やはりもう一度、振興センターのあり方、役割。あとは先ほど具体的な事例、農林地の保全等含めてお話いただきました。が、そういった具体的なテーマをもって、やはり振興センターのあり方を見直すべき時期にきているというふうに認識しております。ので、実は先般、庁議の中で、構成員につきましては伝えましたが、来年一年間かけて、一年間たっぷりかけるわけにはいかないかもしれませんが、その方向性を、やはり、みんなで意見を出して検討して、あとは外部の方々、集落の方々、その構成メンバー決まっていますが、そういった中のご意見聞いて、やはりこれからの、名称が振興センターのままか、変わるか、それはわかりませんが、やはり、振興センターのあり方を見直したいという私の意思は庁議構成員には伝えてあります。ので、やはり、議員おっしゃる方向だと、私はまさにそう思っておりますので、その方向で、やはり、ここに社会教育、生涯学習という、議員はそういった方面での行政経験も豊富でありますので、そういったご意見をいただいたり、皆様方もいただいたり、あと社会福祉とか、いろんな分野があります。それが生活とか日常に直結してます。やはり、そこをちゃんと受け止められる振興センター、名前が同じであれば。そういった組織の作り替えは必要だと。その中で集落支援とか様々な方策も、今度はその手立てとして考えなければならないと思いますので、議員おっしゃる方向で、私としては、一般質問に答える形とはなりましたが、そのような方向で進めさせていただきたいなというふうには思っております。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 振興センターのあり方を見直すということではありますが、現在の振興センターの人員配置ですと、本当に職員、大変だと思います。二人しか職員おらない中で、一人、用足し出ると、どこにも行けないような状況もあります。やはり体制の見直しも含めて、あと振興センターで集落のほう、全て担当しろということではないんで、一番はまあ、

あえてこう言いますが、今の状況を共有して、その実現に向けて、行政を伴走、脇に寄り添いながらやっていく。そういう姿勢を明確にしていくということが、今の時代のこのわかりやすい地域の支援体制。これをつくっていくことが必要でないかなと思います。是非あの、前年からいろんな課題があります。農林地の荒廃。それからあの、空き家、鳥獣被害の関係。それ含めて、全部、やはり集落が全部、課題としてあるわけです。やっぱり町も一緒に、その集落の問題ということだけでなく、解決できる方法は必ずあるわけですから、やはり行政が財政、いろんな面からノウハウ持ってますので、マラソンではないんですが、伴走というか、そういう姿勢で常にやりとりをしながら、呼吸を見ながらというかな、そんな感じで是非、対応をしていただくように。で、先ほど言いました、いわゆる行政、本庁部局の中にワンストップ的な窓口、ほかの大きい市ですと、企画、総務課、その辺のところに、もう集落担当の係を置くような自治体もあります。やはり今、こういう人口減少が進んでいる中で、そのくらいにやはり行政としても捉えていく必要があるのかなと思いますので、最後に町長のお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、具体的なご提言等も含めてお話いただきましてありがとうございます。

やはり、先ほども申し上げましたが、私としてはまったく、その方向を目指していきたいというふうに思っておりますので、漠然としてじゃなくて、具体的なテーマ、課題がそれぞれあります。それをちゃんときちんと提示しないと、仮に職員がいても、職員がただただ困ってしまいますから、具体的な取り組み、そういった集落の方々、多くの有識者の方々とか、いろんな関わりといいますか、そういった体制が組めるような組織づくりといいますか、取り組みの仕方といいますか、それに取り組むという考え方で検討をさせていただきたいというふうに思っております。来年、一年かけて、その方向は見出していきたいなと思いますので、また皆様には様々な場面でご助言、お力添えをいただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

集落座談会というのが一つのきっかけというか、手法になるかと思いますが、その辺を軸にしながら、まず集落がどういう状況なのか。その辺をまず集落と共有しながら、今進めな



ければならないのは何かという部分を町がすぐ手を差し伸べる。そういうふうな形で是非進めていただきたいと思います。

これで、一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の再開を1時15分からとします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時15分

○議長（大塚純一郎君） 午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

5番、小沼信孝君。

〔5番 小沼信孝君 登壇〕

○5番（小沼信孝君） 5番、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず一つ目としまして、会計年度任用職員の採用方法について。質問の要旨といたしましては、会計年度任用職員の採用にあたっては、職種、資格、特殊な業務内容で違いがあつてよいと考えますが、今後、職種、資格、業務内容などを考え、採用方法を変えていく考えはないかを問います。

二つ目としまして、介護職員などの人材確保策について。要旨としまして、慢性的な人材不足により、現在、従事されている方が大変しわ寄せがきているということを知ります。介護施設への入所者が当分の間、減るといったことはないと考えます。町として人材確保について、具体的な考えがあるか・ないか、お聞きしたいと思います。

この2点でございますが、6月会議の際も一般質問の中で同様のことをお聞きしたと思いますが、重複することがあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

まず、会計年度任用職員の採用方法についてであります。

会計年度任用職員制度につきましては、地方公務員法の改正により従来の臨時的任用職員と一般職非常勤を見直し、会計年度任用職員として整理され、令和2年4月から導入されております。また、法改正によりフルタイムでの任用が可能となったことから、職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することにより、フルタイムの会計年度任用職員とパートタイムの会計年度任用職員が設けられております。

只見町においては、看護師や保育士、歯科衛生士、除雪オペレーターについては専門資格を有する者としてフルタイムの会計年度任用職員として任用しているところであり、給与水準につきましては同様の職務に従事する常勤職員の初任給月額を基礎として職務経験等を考慮して定めているところです。職種、資格、業務内容等を考慮した勤務条件としているところですが、お質しのとおり有資格者の確保という観点から検討の必要も認識しておりますので、県や近隣町村などの状況も踏まえ研究してまいりたいと考えております。

次に、介護職員などの人材確保等についてお答えいたします。

介護職員につきましては、毎週のおしらせばんで町内各事業所が募集をしているところですが、人材の確保についてはなかなか厳しい状況でございます。

今年度は只見ホーム、桜の丘みらいに只見高校新卒者が介護員として、それぞれ一人採用となっており、南会津会では今後も高校新卒者を採用したい意向があります。

国では、リーダー級の介護職員について他産業と遜色のない賃金水準を目指し、年間総額2,000億円を活用し、経験・技能のある介護職員に重点化した処遇改善を実施しているところであります。

町では、今議会でご審議いただき、只見町みらいの人材育成奨学資金により、只見町で育った人材に只見町で就業してもらうための施策展開を図ってまいりたいと考えております。

また今後は、南会津会と連携を図りながら、町民に介護への理解を深めてもらうための講座や体験事業を実施するなどにより人材確保につながるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） それでは再質問をさせていただきます。

まずあの、はじめに、簡単な質問を一つさせていただきたいと思いますが、この会計年度

職員以外の採用の仕方というのは、昨年4月1日から施行されたことによって、できなくなったのかどうか。そこをまず1点お聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 今、町長から答弁のあったとおり、昨年の4月から会計年度任用職員としての制度が導入されております。これまでですと、賃金というような形で短時間の場合にはそういった形で勤務されて、雇用したという部分ございますが、今、その賃金の科目も、予算上なくなっているというようなこともございますので、町で雇用する場合には会計年度任用職員という形で全て雇用させていただくということになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） わかりました。

それではですね、会計年度任用職員の中で、一般事務職は別としまして、この答弁書にも書いてあるような特殊業務。そういった方は今何人ほど採用されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 本当にあの、1時間とかの短時間勤務の方を含めると、4月1日時点で109名の方を雇用させていただいております。

○5番（小沼信孝君） 一般事務職でなくて、特別職…（マイクなしで発言のため聴き取り不能）

○総務課長（増田栄助君） フルタイムとして雇用している方については17名ですかね。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（増田栄助君） すみません。申し訳ありません。20名になってます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） フルの特別職と言われるような、特別職というか、特別な勤務に就かれている方が20名いらっしゃるようですが、そういった方の、今まで臨時職員だったのが、昨年から会計年度任用職員ということになって採用されてますが、その方が持っておられる資格とかは、資格ですね、資格とかが、給料に反映されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 看護師の場合ですと、役場のほうの職員もそうなんですが、給料

表が医療職給料表ということで別になってございます。そういったことで、一応あの、資格的な部分での、扱いが別になっているというようなことにはなっているかと思えます。

保育士の場合には一般行政職ということで同様の給料表の中で対応させていただいているところがございます。ただあの、資格が付いているから、その分で手当てを上乗せするか、というような状態には今現在なっていないということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 今、二つの職種が出ましたが、保育士はそういった対応がない。看護師は町のほうに準ずるということだと思えますが、看護師の会計年度任用職員というのは何名いらっしゃるんですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 5名だと、今認識してございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 5名いらっしゃるということですが、その方は、たぶん、60歳以上の方なのかなと思うような気はしますが、どうでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） そういったことになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） わかりました。

昨年4月から移行されて、町民の方から話を聞くのが、年間を通すというよりも、賞与が出るようになって、年間を通すとそれほど変わらないのかもしれないが、月々の給料が下がったということを話を聞かされました。当然その、ここにいらっしゃる方なんかは、それほど下がらないということになる、年齢的にですが、若い人にしてみれば、月の給料が下がるということは、これは生活にとって非常に大変なことだと思えます。それで、どの程度、標準的な、20歳から30歳ぐらいの方で、下がって、本当に、現実、下がっているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 会計年度任用職員に制度移行する時点でありましてけれども、それより前は、臨時職員の方は年齢による賃金水準でした。経験が全く反映されないという実態でした。そのほか、もう1種類ありまして、嘱託の方がいらっしゃいました。嘱託の方は具体

的に申しますと、保育士さんとかでありましたけれども、経験、年齢関わらず、全員が同じ給料でした。ということになりますと、今般、会計年度任用職員に移行しますと、やはり職員に準拠するところがありますので、年齢、経験を基にした給料水準ということになってきます。そういうことになりますと、例えばです、経験が浅くて年齢の高かった方、あるいは嘱託でいらっしゃった方。こういった方については、特に嘱託の若い方、下がる可能性はあったと思います。あとはもう一つ、今申し上げました前段の、経験が少なくて年齢のいってらっしゃる臨時職員の方。これあの、経験による給料になりますので下がった方も中にはいらっしゃると思います。ただ、大方の方は年間給料で比較すると、アップか変わらないということでありました。しかしながら、小沼議員お質しのとおり、年齢の若い嘱託の方、あるいは経験の少ない年齢のいった方については、一部、年間給料、若干下がった方もいらっしゃるということは認識をしておりました。具体的な額については、すみません、今手持ちがありませんので、申し訳ありません。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） そうしますと、今までの話をまあ、ちょっと考えてみますと、例えば、只見町に採用された場合でも、資格があっても、それほど給料には関係ないと。でまあ、経験だったり、ということは考慮されるということで会計年度任用職員としての部分があるのかなというふうに思っておりますが、やはり、一番何が言いたいのかというのは、その資格があつたり、経験があつても、経験はまあ、考慮されるとしても、資格があつても、現在の給料が安い。只見町の職場ではとつてもやっていけないよということが出るのがやっぱり一番困ることだと思います。町としても。

今後、八十里が開通しますと、下田や三条というのは生活圏に、只見から見てもなってくると思います。実際、下田のかもしか病院、病院もそうですが、介護施設等でもやっておられるんですが、介護職を募集したいと。それから入所者も引き受けたいと。30分か、そのぐらいで行くわけですから、条件が良ければ、今のような方、会計年度任用職員で給料が下がっていると。下がっているというか、低い人にしてみれば、条件の良いところに移り住んでしまうというのは、これは当然のことだと思います。ですから、やっぱり、そういったことにならないように、八十里が通って良かったというだけでなく、逆に人がいなくなってしまうということも、労働人口ですよ、そういったものが少なくなるというのは非常に困ることで、町として困るわけですから。そういった対応をやっぱりしっかり今からしていかな

いと、この人材不足の中で人材を確保するというのは非常に大変なことだと思いますので、質問として職種、それから特殊技能、それから資格を持っている方に対しては、それなりの対応をするべきではないのか。そういった考えはないのかという質問でございます。ですから、もう一度、それを踏まえて、今後、どういうふうに考えていかれるのか。検討される余地があるのか。その辺をひとつお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、国道289号線の全通の場合、望ましいこともありますが、そうでない、優位な人材であったり、様々な人が他県に流れていってしまう心配の懸念のお話もいただきました。まったく同じような懸念は持っております。ので、やはり今までは、町役場の場合は事務っていいですか、行政職員の給料表。それからあと医師、看護師、保健師、医療関係の給料表。あとは運転士等の技能労務ということでやってきました。ですが、今、介護や福祉関係の職の資格、歯科衛生士さんも含めて、その有資格、持っている人の、その資格が給料に反映されていないんじゃないかということで、やはりそれでは優位な人材が確保できない。もしくは仮に確保しても逃げていってしまうということ、まったくそう思っております。実はあの、この辺の検討につきましては、実は副町長のほうには検討を指示しておりました。そういった中で今回、ご質問をいただきましたので、その後のことにつきましてはこの後、副町長から答弁させますが、そういった考え方は私も感じておりましたので、それがあの、まったく議員おっしゃる方向になるかどうかはわかりませんが、少なくとも改善は図っていきたい。そのための改善検討の指示はしておりますので、この後、ちょっと、副町長のほうから答弁させていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） それではあの、今ほど町長、答弁させていただきましたけれども、もうちょっと踏み込んだ部分でお話をさせていただきたいと思います。

まずあの、資格に対しての手当であります。これあの、議員ご存じのとおり、保育士さんは任期の定めのない、いわゆる正職員という方と会計年度がいらっしゃいます。正規の職員にも資格手当という手当はございませんので、ほかの看護師についても同様であります。つきましては、現行で申しますと特勤手当になりますので、手法としては資格手当は難しいのかなというふうに考えてございます。そういった中で格付けも同様であります。しかしながら、やはり、具体的にモチベーションを持って働いていただける、こういった方々を確保す

るのは小沼議員お質しのとおり、町長答弁のとおり、大変必要であります。具体的にはどうやったら具体的な底上げができるのか。そして、ほかの会計年度の方々との均衡を失しない。いわゆる制度上の手法であります。そういったところでどこまでできるのかを今具体的にシミュレーションしております。そういったことで、早ければ来年度には活かせるようにお示しができればというふうに今考えております。具体的に何割とか、何万円とか言えるような状況ではございませんけれども、そういったことで町長指示のとおり検討をさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 前向きな検討をされるということで、内容は、それは検討されてからまた発表されることで期待したいと思っておりますので、是非とも、そういった良い方向で検討していただきたい。やはりあの、そういったこと、この後のまあ、人材確保の時もお話しようかと思ったんですが、やはり只見町に来られて、来られてというか、只見町が良くてIターンをされた方が、たまたま、こういった文言を私に言ってきましたが、前職から只見に来るにあたり、収入が減ることは覚悟してきました。でも、あまりにも低くて生活するには大変だから、只見町を出るしかない。せつかく若い人が只見町に来て勤めるにあたって、やっぱりそういう言葉が出るということは、いかに只見町が魅力がないのかというふうに痛感しました。その話を聞いて。ですから、やはり、そういったことが起きない、起きないというか、そういった方が一人でもないように、多くの人に来ていただくように、それなりのやっぱり対応をしないと、この後の人材確保についての時もお話しますが、繋がらないのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今あの、6月の際も話をしましたが、先ほど会計年度任用職員以外の採用方法はないという、最初に言われましたが、除雪のオペレーターですね。直営の。聞きますと、12月から3月いっぱい程度の採用だと。これも会計年度任用職員になって、これは雪がいっぱい降れば稼働日数も増えるので、給料等同じなのかもしれませんが、雪が降らないとなると、待機ばかりで、一般の除雪の方はもっと大変かもしれませんが、臨時職員で採用されているときよりも給料が下がったと。でまあ、会計年度任用職員の説明の時に賞与が出るという話があったわけでしょうが、この方達は賞与というのは出てないですよ。4ヶ月の採用ですから。12月から3月いっぱいということで。その辺ちょっとお伺ひしたい。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

- 総務課長（増田栄助君） おっしゃるとおり、支給はされていません。
- 議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。
- 5番（小沼信孝君） 支給されてないというのは本人からも聞きましたが、その件についてはまあ、致し方ないという考えでいらっしゃるようですが、会計年度任用職員という採用の仕方によって、例えばその方が冬期間だけ休業されるお仕事に就いていらっしゃる方。そういう方が、法人の場合は、当然、役職に就くことができないというふうに言われたと。というのは、社長が除雪に出るかどうかがというのは別として、町の会計年度任用職員になるかどうかはわかりませんが、副社長なり、専務なり、そういった役職に就くとすると制度上うまくないんじゃないかという話をされたんですが、その辺ちょっとお伺いしたいと思いますが、そういうことはないのか。例えば事業主もそうです。個人事業者で代表をされている方が、会計年度任用職員として町で採用してよいのかどうか。その辺ちょっとお伺いします。
- 議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。
- 総務課長（増田栄助君） その役職に関しての経過、ちょっと、私、今、存じ上げてございませんが、役場職員も同様でございますけども、兼業の届け出というものがございます。それによって、業務に影響がないというふうな判断がされれば、特にまあ、就いていただいても大丈夫なのかなというふうに今考えているところでございます。
- 議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。
- 5番（小沼信孝君） 今のお話ですと、役職の方でも問題なく採用してよいということで捉えてよろしいんですね。
- 議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。
- 総務課長（増田栄助君） 一般の職員でも、農業等で事業主になっているというような部分もございますので、業務内容を確認させていただいて、影響がないという判断があれば、問題ないかなというふうには考えております。
- 議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。
- 5番（小沼信孝君） 会計年度任用職員ということじゃなくて、もう、この除雪のオペレーターということ限定して話をしておりますから、その方が役職に就いて、就けないということで心配されておりましたので、そこをまあ、これはちょっと聞いた話ですが、町と、例えばその法人の方が仕事の契約をされているような場合、やっぱりうまくないんじゃないかという話をされた方がいらっしゃいますから、そのところを確認したくて今お聞きしてい



るわけですから、その辺、もう少し、正確というか、はっきり、大丈夫なら大丈夫でよろしいんで、お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 町との請負というような部分、今、ご質問ありました。その点につきましては、尚、ちょっと調査、確認をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） じゃあ、そうしますと、例えばこの、今日、会議が終わった後に、その方に大丈夫だよという話はしないほうがいいということで認識しております。というか、その辺はよく検討していただいて、協議していただいて、確認していただかないと、結局、その除雪のオペレーターとして仕事を受けられなくなるということになると困るのが、除雪が一番、する方、というか、町内、困るわけですから、その辺をしっかりとした対応をしてあげないと、これも人材不足に繋がることだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、二つ目の質問の介護従事者の人材確保についてでございますが、答弁にもありましたように、非常にまあ、応募をされて、応募というか募集としても、応募者がいない。でも、一生懸命やっているということでございますが、やはり町内で人材を、もう募集しても、集めるのは難しいんじゃないかという気がいたします。その辺の見解について、ちょっとお伺いしたいと思います。どなたでも結構なんで、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 町内での人材を確保するのは難しいのではないかとご質問ですけれども、私、4月から、保健福祉課のほうに入っております。見ているところ、おっしゃるとおりやっぱり難しいところもありますけれども、なんとか入っていただけないかなといったふうに考えております。答弁にもありますけれども、やはり介護の仕事の内容をですね、しっかり理解していただくと、じゃあ、ちょっとやってみようかなという方が、まだまだ、まだまだといいますか、ある程度、まだ見込めるんじゃないかなというところを希望として持っております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 何が言いたいかといいますと、まず募集についてでございます。町のおしらせばんで出されているのが、只見町だと、今回はちょっとわかりませんが、いつも出

されているのが、南会津会ですと、こぶし苑、それから只見ホーム、あさくさホームといった三つ。それから、和みの里。それから桜の丘みらい。5箇所かな、と思う気がします。で、その人材確保のことで、介護の人材ということを検索しますと、それにヒットするのが桜の丘みらい。それから和みの里。で、それはもう、ある程度、いろいろな人材の求人のあるところにヒットします。で、こぶし苑がそこに一つだけ引っ掛かります。それがハローワークを通じてということで、まったくその、最初に検索したときに、給料もわからない。ハローワークの地図が出てきたり、その場所の地図だけが出てくるという。そして、それ以外の南会津会の介護の人材であってもなかなか出てこない。今この、ネットの世の中で、検索して仕事を探すという、毎日のようにテレビでコマーシャルでやっている時代で、ハローワークに行って仕事を聞いてくださいと。詳細を聞いてくださいと。やっぱこういった募集が本当に今、この時代に合うのかどうか。これ、直接、その南会津会だったり、介護施設の方でないで、町としてそこまではいいのかということとは申し上げませんが、実態としてそういった状況でございます。まったくあの、こぶし苑に関しても出てきません。金額も出てなければ、町の地図しか出てきません。ですから、金額がいくらとか、そういった検討をするのを与えれば、和みの里だったり、桜の丘みらいということになってしまうのかなと思いますので、その部署の担当の方は、今後、人材、先ほど見込まれるのではないかと考えるということでしたが、是非ともそういった手法で募集をするときに、もう少し丁寧な検索して出てくるような対応をしてみたいかという、これは一つの提案でございます。

それで、介護の人材確保から少し離れるかもしれませんが、人材確保ということでお聞きしたいと思いますが、只見町によそから就職されるにあたって、来ました。まず住むところ、ということになると思います。これはまあ、先ほどの話の続きのようですが、よそから来た人が只見に来て住むところをまず探さなくちゃならない。ですが、前職がある方は、ほとんどの方が町営住宅は無理です。給与の面で。これは私が言わなくても皆さん、ご存じだと思いますので言いませんが、該当しないそうです。そうすると、高い住宅費を払ってということになります。会計年度任用職員等で例えば採用された場合、住宅手当というのは支給されるのかどうか。ちょっと、そこを1点お聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 現在のところ、住居手当については支給されてございません。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 先ほどの介護の人材確保のところ、業者の方がやるということになると、先ほど検索して出てきた二つの民間の方は住居手当も出ると。そういったところまで書かれております。ですからやはり、そういうことまでしないと、人材を確保するのは今難しい世の中。そして、まして、この只見町の介護施設の給与等、郡内はほとんど一緒程度ですが、やはりよそから比べると非常に安い。ですから、そこでまた只見町に来て、只見は車がなければ生活できないような場所でございます。ですから、お金も相当かかると思います。これはあの介護に関わらず、例えば只見町に来て、仕事をしていただく方に対して、住宅手当だったり、そういった、初めて来れば給与は当然安いと思いますので、対応等、今後検討される余地があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 今ほどのご質問の中で、U・Iターンということで町に来ていただいて、就職をされるという場合には、一時金ではございますが、助成金等を今設けているところでございます。そのほか、結婚等に伴いまして新生活をスタートされるという場合には、住宅の取得費用であったり、住宅の賃貸費用。そういったものについて、一世帯あたり、これですと30万円というような形で助成をさせていただいている部分でございますので、そういった部分を活用していただく部分もあるのかなと…

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） ただ今のご質問の件でございますが、令和2年度から、地域創生課のほうで、新たな若者定住支援制度ということでさせていただいております補助金がございます。こちらにつきましては、世帯全員が35歳未満。そして、移住した日において、中学生以下の子どもがいる場合につきましては、若干、嵩上げとかございます。一応、こちらのほうは移住した日から、属する月から12ヶ月の間に要した費用の最大30万円を補助するという制度がございます。こちらについては住居費、引っ越し手当ということで、こちらは一時的な部分にはなりますが、引っ越してこられた際には、こちらの一部の費用を補助する制度も準備してございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） その制度はわかっておりましたが、やはり、そこでまあ、只見町で人材を確保するにあたって、果たしてその今の年齢で合う方、ヒットすることならいいんですが、そういうことでもない可能性が非常にあると思います。先ほど最初に話したように、会

計年度任用職員で介護をされている方、5名でしたか、全て60歳以上。で、現在、日本の中で介護従事者、介護に携わっている方が60歳以上の方が22パーセントほどいるそうです。ということは、今の話でいきますと、只見に来ても該当にならないということになると思います。当然、若者に来ていただかなくては困りますが、人材を確保するということですから、やはり、当然、その年齢に当てはまらない方も非常に出てくると思います。ですから、その辺も考慮して、今後、そういった策を練っていただきたいと思います。

役場職員に採用された方は、逆に、手当というか、そういう住居手当だったり、そういうの全て、ちゃんとされているのかどうか、ちょっとそこをお聞きします。役場の正規職員ですね。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 正規職員の場合には、住居手当ということで、全額ではございませんが、基準額において支給をさせていただいています。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） それはまあ、その制度というか、その支給するのは、だいぶ前からあったことなんだろうか。というのは、例えば昨年からだったとか、そういったことでなくて、例えば10年前とか、その頃から全てあったのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 住居手当につきましては、制度いろいろ、変遷がございますが、以前からある制度でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 正規職員については、そうやって待遇されていたということですが、ただそこで問題なのが、じゃあ、入れる住宅があったのかどうかということ。一つ。やっぱりこれからはそういった対策、いろいろな面で、空き家という話も出ますが、よそから来て、役場職員、正規でなった。22・3歳の子供たちが空き家の一軒家の大きいところに住む、一人で住むのがどうかということもありますが、というのは、今から10年前、役場で2名の方を正規職員として採用されました。で、4月1日から新年度が始まるにあたって、住むところがないと。これは6番議員、よくご存じだと思いますが、その子たちはシェアハウスという形で、2名、私のところに4・5年おりましたが、やはり、採用して住むところがないという対応で本当に良いんでしょうか。町長、どう思いますか。こういうことは。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当に、その節は大変お世話になりました。

6番議員も、一番詳しく存じ上げていらっしゃると思いますが、議員、小沼議員と共に、私もその状況は大変よく承知しております。ので、本当に、幸いにもそのようなことでお力添えいただきましたので、その後、職員として勤めていただいておりますけども、やはり、これからは、そういった対応では、やはり間に合わないというふうに思います。ので、先ほどらいいただいている、その有資格者の待遇の改善とともに、特にIターンの方の年齢の問題も一つありますし、それはあの、町の職員に限らず、いろんな職種でIターンで来られる方いらっしゃると思います。やはりその住宅整備についても、空き家というのはなかなか、別の面では非常に魅力的な建物ではありますが、雪に慣れない人がいきなり来た時には、非常に心細いものがあるというふうに思っておりますので、その辺も含めて検討して、その整備を図っていかねばならないと思っておりますので、そのようなことで受け止めておりますし、尚、検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 最後としたいと思いますが、やはり、よそから人が来て働いていただく、勤めていただくということがまあ、今この人口減少を少しでも遅らせるためには非常に大切なことだと思います。ですから、会計年度任用職員、それから介護者の人材確保ということ、同じ（聴き取り不能）して、人材をいかに只見町に呼ぶかということ。来ていただくか。その時に、やはり、出ていくしかないというふうに思われるような、やっぱり対応では困ると思いますので、是非ともあの、今日、明日にそうしろということではございませんが、しっかりとした対応をしていただいて、只見に来て就職して良かったと言われるような政策をしていただきたいと思いますので、最後に町長、もう一度、その件についてよろしくお願ひします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、只見町にせっきくIターンで来ていただく方、また、その、先ほどのSNSといいますか、こぶし苑であるとか、南会津会さんの、やっぱ、その検索サイトの問題も含めて、やはりその呼びかけの問題。あとそのお迎えするときの待遇の面と、あと住宅整備の話。いずれもとって、大事なことだというふうに思いますので、そのご意見を受け止めさせていただいて、前進できるように取り組んでいきたいというふうに思い

ます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非とも、そのように、只見町に来てもらって良かった、来て良かったというふうに言ってもらえるようお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、5番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

続いて、11番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

11番、鈴木好行君。

〔11番 鈴木好行君 登壇〕

○11番（鈴木好行君） それでは、一般質問通告書に従いまして質問いたします。

質問事項は、一つに、道の駅、役場新庁舎、湯ら里等、今後の施設の建設計画についてでございます。

町長は、道の駅、役場新庁舎の建設について、時期は未定だが、実行すると断言されています。その他にも只見駅前賑わい創出事業、只見駅の複合化計画、季の郷湯ら里の整備についてもお示しになっておられます。これらの事業は単年度でできるものではないことから、以下について、町長の考えを伺います。

道の駅、役場新庁舎建設、只見駅複合化、季の郷湯ら里整備基本計画。どの事業を優先して実行されるのか、事業の優先順位と大まかな施工時期を教えてください。

二つ目として、道の駅建設に約9億5,590万円。これは只見町道の駅基本計画の案、51ページに載っております。それと役場新庁舎建設には約13億7,000万円。これは平成27年度当時の予定価格でございます。湯ら里整備計画で約11億2,000万円。これは只見町交流促進センター整備基本計画概要版15ページのケース②から引用しております。その他に只見駅複合化を目指すとしていらっしゃいます。どのような財源を充ててそれぞれの事業をされるのかお伺いします。

二つ目として、交流促進センター季の郷湯ら里のこれからについて伺います。

このコロナ禍の影響もあり、湯ら里の経営状況は大変厳しい状況にあります。また、施設の老朽化も進み、町の負担も大きくなっている現状の中、交流促進センター整備基本計画が示されました。

以下について伺います。

整備基本計画に則り、事業を促進するのか、町長の考えを伺います。

また、コロナ収束後、また国道289号八十里越開通後の観光客の誘客事業について、町長の考えを伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、11番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

道の駅、役場新庁舎、湯ら里等、今後の施設の建設計画についてのご質問であります。

事業の優先順位と大まかな施工時期についてであります。まずは、喫緊の課題であるJR只見線全線再開に合わせた只見駅前にぎわい創出事業を、令和4年7月を目標に進めてまいります。

次に、課題となっておりますのが、深沢温泉の源泉再整備であります。

現在の源泉井戸は、経年による揚湯量の減少がみられ、今般、この改善のため源泉施設改修工事を実施いたしました。しかし、工事中に井戸内の不具合が確認され最深部までの施工には至りませんでした。現在は工事前の揚湯量を確保できておりますが、当初予定した浚渫による揚湯量の回復は困難であることから、現在は新たな源泉掘削を含めて今後の対応を検討しているところでございます。

源泉井戸は、深沢温泉関連施設の安定的な運用のために必要不可欠な施設でございますので、早急に検討を進め、議会の皆様と協議させていただきながら対応したいと考えております。

まずは、この2事業を早急に進めさせていただくとともに、季の郷湯ら里整備、只見駅舎複合化、道の駅整備、役場新庁舎建設を検討していくこととなります。施工時期につきましては、最短で、季の郷湯ら里整備を令和5年度、道の駅整備を令和6年度から7年度、只見駅舎複合化は相手方もあり、なるべく早期に方向性を表したいと考えておりますが、各事業計画を精査し、議会の皆様と協議のうえ、ご理解を賜りながら、一つ一つ進めてまいります。

次に、各施設の財源についてであります。事業ごとにお答えいたします。

道の駅の建設につきましては、町と道路管理者が整備する一体型で整備した場合、道路管

理者が整備する駐車場やトイレ、情報提供施設や休憩施設については、必要面積等において道路管理者が負担いたします。その他、道路管理者が示す基準を超える部分や地域振興施設については町で負担することとなります。道の駅の整備には、その施設の目的により、国土交通省や農林水産省等で様々な財政支援制度がありますので、有効に活用を図ってまいりたいと考えております。また、その補助残については、過疎債などの優良債の活用を見込んでおります。

季の郷湯ら里の整備につきましては、県の新編、歳時記の郷・奥会津活性化事業補助金と過疎債を見込んでおります。

只見駅舎複合化につきましては、事業実施方法が具体化しておりませんが、町が直接行う場合や軌道事業者が町が補助する場合の経費について過疎債の活用を想定しております。

役場新庁舎建設につきましては、現在、有効な財政支援が無い状況となっています。

いずれも事業費が固まっていない現時点での想定であります。地域振興基金や観光施設等整備基金、公共施設等再生整備基金等を活用して実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、交流促進センター季の郷湯ら里のこれからについてであります。

季の郷湯ら里は、開業後25年が経過し、施設・設備の老朽化が顕著となっております。より快適で、付加価値の高い施設へ磨き上げ、受入環境とサービス向上を目指し、収益力アップに取り組むことを目的に、交流促進センター整備基本計画の策定を進めてきたところがあります。

一方で、源泉井戸については先ほど申し上げたとおり、まずは現在の源泉井戸の代替として新規の源泉井戸の掘削を行い、施設の基盤となる温泉をしっかりと整えたいと考えております。施設改修にあたっては、今般政策を進めております基本計画をベースとして、議会の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

コロナ収束後、また国道289号八十里越開通後の誘客を進めるうえで重要なポイントとなる滞在型観光の実現には、既存組織や団体との連携等による体制づくり、受け入れ態勢の強化が必要と考えます。町の限られた資源、ひと、もの、かね、情報の中で足並みを揃え、町を知ってもらう取り組みを効率よく進めることが重要であります。只見町に来て楽しんでもらえる、只見町でしか体験できないコンテンツやサービスを提供することを担える組織を



目指し、町第三セクター企業及び只見町観光まちづくり協会等を含めた一体的な観光誘客推進体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それでは再質問したいと思います。

まずあの、今回の答弁の中で、役場庁舎建設に対する考え方がお示しになっておられません。役場に関して言えば、有効な財政支援がない状況となっているというふうにおっしゃっていましたが、6月の私の一般質問の際には、役場は現在、雨堤1039に建設したいんだという町長答弁がございました。それでですね、その役場庁舎建設。これに対しては、現在どのように町長が考えていらっしゃるのか。町長在任中にどのような形で進められるのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではお答えいたします。

役場新庁舎を只見字雨堤1039番地に新たに建設したいということは先般申し上げておりますし、今もその考え方は変わっておりません。今、財源対策を中心に申し上げましたので、そういった意味で、例えば過疎債とか、そういう国交省や農水省の補助金があるものを先に述べましたので、役場庁舎につきましては地域振興基金とか観光施設基金の話もしましたが、やはり、公共施設等再整備基金であるとか、財政調整基金とか、そういったことが中心になってくるのかもしれませんが、ただ、今、財源対策をそこまで詰めておりませんので、そこまで具体的なことは答弁書の中に盛り込みませんでした。考え方が後退しているということではなくて、財源的な目途が立ちそうなものを先に書いたということでございますので、役場庁舎につきましても同様に整備を図っていくという考え方に変わりはありません。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 今ほどの再質は、その財源的なことは、有効な財政支援がまだ見つからないということでもりあえず納得はしておりますけれども、町長在任中に、どこまで、この役場建設に対して、例えば計画であるとか、方針であるとか、場所はあれでございますけれども、大きさであるとか、そういったものを、どの程度まで進められるおつもりなのか、という意味での質問でございました。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 失礼しました。

私あの、先般申し上げた中でも、やはり、国道289号八十里越が全通する5年以内というのを全ての目標にしたいというふうに考えております。特にあの、今般、駅前賑わい創出事業で様々ご意見はいただいておりますが、そのご意見を踏まえながら、やはり、来年7月を目標に整備させていただくと。その後、同時並行ですが、駅舎の複合化。あとはホームから駅舎、雨に濡れないで乗降できるような環境も含めまして、やはりそれは私は3年以内には、5年というふうに申してきましたが、少しでも早く、3年以内にはその目鼻をつけたい。それができれば、具体的に役場庁舎のことも見えてくるということでもありますので、その期間の中で具体的なものを提案できる、ご協議させていただく環境がやってくると思っておりますので、そのようなスケジュール感で考えておりました。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それであの、大変忙しくなるなというふうに、今の町長答弁を聞いていて思ったんですけれども、その中で、地方債なり、過疎債なりを使うということは、いずれあの、後世に負担を残すという形になろうかと思えます。その金額の大小に関わらず。その中で、特にこの交流施設湯ら里。それから道の駅。それらは、オープンしてからの経営状況でありますけれども、健全なる経営を目指していかなければ、当然のことなんですけれども、いかないと、結局あの、後々に、の方々、今の若い方々に負担を押し付けるような形になろうかと思えます。健全なる運営を目指すために、今どのようなことをお考えになっていらっしゃいますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） これにつきましては、先ほど1回目の答弁で述べさせていただきましたけど、あと午前中の中でも一部申し述べさせていただきましたが、やはり、第三セクターと只見町観光まちづくり協会が大きなカギを握ってくるというふうに私は思っております。それぞれ民間の方々は、日々、懸命に、この大変厳しいコロナ禍におかれましても懸命に民間の方々はご努力なされておられます。そういった中で、勿論、第三セクターとか、観光まちづくり協会もそれぞれ懸命に職員、頑張っておられます。が、やはり人口が少なくなっている中で、やはり建物だけになってしまいますと、議員おっしゃるように、将来、若い人達に借金を背負わせるといいますか、負担が重くなってしまいます。それは避けなければならないことだと当然思っております。今回、道の駅基本計画の中でも、運営主体がはっきりと

しておりません。計画書、いくら読んでも。やはり、第三セクターとは書いてありますが、今の第三セクターで本当に大丈夫だとは私は言い切れないというふうに思っておりますので、第三セクターの改革といいますか、改善といいますか、併せて、観光まちづくり協会との連携強化。これを図って、平たく言えば稼げる組織をつくっていかねばならないと思います。そういった中心となった組織があつて、それがはじめて民間の方々の事業所や商店や会社等と繋がっていくものになる。あとは農家さんとか、いろんな方と、淡水魚を経営している方とか、いろんな方々と繋がっていくというふうに思っておりますので、やはり、まずは、お願いする前に、やはり町の第三セクター。そして観光まちづくり協会。その連携強化を図れるような組織づくりが要諦だと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 今ほど第三セクターのお話を伺いました。私も町長の考えに賛成でございます。第三セクターの統廃合。是非やっていく必要があるなと思っておりますけれども、これ、交流促進センターのこれからについてというところで、もう一回、その第三セクターについてはお伺いしたいと思います。

そしてあと、先ほど、2番議員の質問の中に、道の駅の場所について、とりあえず今の基本計画にある役場の跡地にはしたくないと、その考えは変えたくないという町長答弁がございました。それでまたあの、まだ、どこに建てるというものはっきりされておられません。そこで私は、今ですね、越後三山只見国定公園、これ、只見川ラインを中心に編入になります。それから、JR只見線、只見・川口間が来年には再開通になります。そうした際にですね、そういったことを見込んだ時に、252号の交通量も当然、私は増えてくるというふうに思っています。また、増えてこなければ当町の観光行政もなかなか成功しないだろうなというふうな認識でおります。そうしたところですね、その252号の通る車をどういうふうに誘導されるか。どういうふうに考えていらっしゃるのか。そこをもう一つお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 只見町にとって、国道252号も289号も大切な国道だというふうに認識しております。私はあの、道の駅は基本計画の中でも四つの四大機能を報告書の中に入っておりますので、その四大機能を盛り込んだ第三世代型の道の駅を整備する場合は、国道289号の国道沿いが望ましいということを申し述べさせていただいております。そういった中で、今、議員から252号の話で、まったく252号も大事な国道ではございます。

今あの、特に、金山町さんとか、非常にあの、鉄道の橋梁が落ちたところ中心にスノーシェットのところ、トンネル化であったり、道路の拡幅であったり、越川付近であったり、様々な道路改良、拡幅なされております。そういった意味で只見町にとっても大切な国道であります。そこには金山町さんのほうで道の駅を東北電力の記念館と共に、同一敷地内に整備されております。そういった中で、金山町さんあります。あとは金山町さんと、中川ですが、金山町・中川と只見の間というお話なのかもしれませんが、そういった252号線の重要性はわかりながらも、やはり289号線を優先して、その国道沿いにやっていくことが、福島県の道路計画で再三申し上げておりますが、6本の道路軸の、6本のうちの一つが南部軸と言われる国道289号線です。やっぱ、その道路軸に沿って、第三世代型のその道の駅と道の駅を繋ぐネットワークということで、そういったところを優先にやっていきたいという考え方でございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） おっしゃる意味が、いまいちあれなんですけれども、道の駅と道の駅を繋ぐとおっしゃっても、中川の道の駅に入られた方が只見の道の駅に寄られるとは思えません。大体、私らは道路を利用する際は2時間に1回ぐらいの休憩時間で寄るのが通常かなというふうに思っております。

そしてまたあの、考え方の違いです、ロイズのチョコレートを売っている道の駅は、そのロイズのチョコレートを目当てに、県内外からたくさんの観光客が訪れていました。道の駅が観光の目玉になるという道の駅の作り方もあるかと思います。そうしたところで、やはり、どうしても今おっしゃった289沿いというのは、252と289の交通量、両方合わさるところから考えると、交通量少なくなります。私は売り上げもその分落ちてくると思います。ですから、そうした分をカバーするだけのアイデアがある道の駅にしていっていただきたいなというふうに感じています。

そして、もう一つ懸念されるのは、今、基本計画で計画されたのは町有地でございます。今後、そうしたところを考えますと、それに相応しい町有地、それだけ広い町有地があるのかなと思うと、なかなかそうも、私の頭の中には思い浮かばないんで、そうなると、元々の基本計画よりも、またさらに大きなお金をつぎ込んで、土地購入、土地造成から始めなければならないと思うんですけれども、その辺のところのお考えはいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君）　まずは、今どういうふうな地整、地整といたしますか、観光周遊、どういう計画に今なっているかといいますと、やはり南会津町は今度、日光方面の道路整備が進んでいきます。ご存じのように、会津縦貫北道路は米沢、南道路、縦貫道路ですが、さらにそれを延伸して日光のほうに南会津町は向いていきます。そして、下郷町はご存じのように甲子トンネルで西郷村・白河方面といった中で、やはり周遊観光という考え方を今、国は打ち出しています。周遊観光の中でそういった流れがあることと、あとは今般、舟鼻峠、県の事業としては一番長い4.5キロのトンネルが貫通しましたが、今度はやはり、新鳥居峠から昭和、美里、若松方面。やはりその道路整備も進めてきます。

〔「端的に」と呼ぶ者あり〕

○町長（渡部勇夫君）　短くします。

そういった、これからどういった道路整備が進んで、どういう戦略を県が練っているか、国が練っているかの中で、そこに呼応するような形の道路整備したときには、会津若松方面よりも南会津・日光方面を向いた国道289号線に道の駅を造るのが県の道路整備計画から言っても理にかなってと思いますし、そのように考えているということでございます。

すみません。長くなって。

○議長（大塚純一郎君）　11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君）　私の質問の趣旨は、道の駅自体が目的地となるような道の駅づくりができるのかという質問と、あとは、たとえ用地買収をして、お金が高くなっても、そこにあの、土地を買い求めて造るのかという質問ですので、もう一回お答えください。

○議長（大塚純一郎君）　町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君）　なるべく短く話します。

議員がおっしゃる道の駅自体が目的というのは、いわゆる国がいつている第二世代型の道の駅であります。ので、第二世代型の道の駅は2013年から、そういった方向が示されまして、鈴木議員おっしゃる方向の道の駅でございます。ですが、今、国で出している方針は第三世代型の道の駅。今回の基本計画はまさに第三世代型の道の駅を目指すという報告書になってます。計画になってます。ですから、この計画を尊重してやれば、当然、第三世代型の道の駅になります。ので、道の駅自体が目的地ばかりでなくて、やはり、その地域の地域創生や観光事業を加速する拠点であったり、防災機能であったり、その地域センター型、午前中、ゲートウェイ、地域センターとありましたが、地域センター型の道の駅でございます。

ので、そういった道の駅自体が目的地から、もう一つ上の目標を持った道の駅でありますので、そのように考えております。

あとは、そういった相応しい土地、協議させていただくということは当然であります、十分調査したうえで必要な土地であれば求めていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それとあの、駅前の賑わい創出事業についてお伺いしますけれども、総合案内機能で約1,000万の委託料をこれから出しております。そして、そのほかに、今度、上下分離方式で年間約2,000万円の町負担があります。そうした場合に、3,000万円ぐらいの町負担が生じてきます。そうした際に、私はその負担が大変だという話をするのではなくて、結局、その3,000万円に見合っただけの誘客、そして宿泊客。そういったものを増やしていければ、相乗効果としてそれはあの、そういった負担も当然なのかなというふうな考えでおります。そういった意味でお伺いします。そうした際に、来年の7月には開通になります。そうした時に、その宿泊客をどのように増やすのか。そこら辺のところを具体的に考えがあれば、観光商工課長でもよろしいですし、町長でもよろしいですし、教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 普通は担当課長、先喋って、後から町長喋ったほうが見たところがいいのかもしれませんが、先に喋って足りないところを観光商工課長から説明させます。

私としましては、やはり、今般、町内の状況を見ますと、そういう観光関係のお客様も勿論いらっしゃると思いますが、やはり工事関係者や、そういった様々なメンテナンスに関係する方々で大変お忙しいなあとというふうに私自身は捉えております。そういった形ありますし、あとは午前中、交通情報の検索サイトでできましたということを申し上げましたが、同様に、町内の事業所の中でも、やはりそういったことで自ら発信していらっしゃいまして、観光まちづくり協会通さなくても、直接予約ができる。湯ら里もそういうふうになってますけど。そういった割合が高まっております。ですから、その宿泊関係を増やすということは勿論大事ですが、今現実にはちょっとそんな状況になっているのかなと。これがずっと続くかどうか、それはわかりません。誘客を図っていかなければならないと思います。併せまして、あとは町内の様々な事業、午前中、農林地の荒廃の話もありました。やはり農林地の荒廃を、やはり出口をみつけて、道の駅とか、そういった町内の旅館・民宿で使ってもらえるような

内容にコーディネートしていく、そのシステムをつくるということも考えていかなければなりませんので、やはり、繰り返しになりますが、第三セクターと観光まちづくり協会が一体的にできるような、その体制をまず町として持たせていただかないと、そういった民間で頑張っている方々との、より関係性が深まるという環境ができにくいのかなと思っておりますので、今ままでも頑張らせていただいておりますけど、そんなふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 今ほど、第三セクターのお話が出ました。そこであの、二つ目の質問の再質ということで、交流促進センターばかりでなく、今ほど出ました第三セクターによる各施設。観光施設管理運営の業務、令和2年度の行政主要施策報告書に載っています。奥ただみの森キャンプ場、只見歳時記記念館、只見保養センター、河井継之助記念館、只見スキー場、季の郷湯ら里、むら湯、森林の分校ふざわ。全て減となっております。令和2年度ばかりでなくて、これは本年度、令和3年度も当然、そういう数字がこの後出てくるのかなというふうに思っております。そうした中でですね、これらの、施設等、第三セクターでやっていたらっしゃるところでですね、町には、只見町が出資する第三セクターの経営状況等の評価、検討を行い、健全な経営を促進させるための只見町第三セクター経営検討委員会というものがございますけれども、これは平成27年に1回開催したというふうに記憶しておりますけれども、これは、この令和2年度・3年度、開催していらっしゃるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 第三セクターの経営検討委員会のお話しでございますが、令和2年度、現在に至るまで、第三セクターの関連での会議の開催はございません。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 昨日あの、只見町観光開発審議会についても質問の議員がいらっしゃいました。どうして、こんなに困っている時に、そういったものを開催されないのでしょうか。何か理由あるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 現在、観光施設の管理運営。議員お質しのとおり、かなり厳しい状況が続いております。事務担当課としましては、各管理施設のほうの管理者。こういったところと情報共有を密にしまして、運営について様々協議をさせていただきながら、現在進めてきているところでございます。そういった中で、必要に応じて第三セクターの経営

改善の検討委員会等々の開催するといったようなことになろうかと思いますが、現在のところは各管理者の皆様と協議をさせていただきながら、経営のほうの安定化に向けて、お互いに協力をしながら進めているといったような状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 私は今ほどの町長答弁にありました、第三セクターも考えなければならぬということは、観光まちづくり協会も含めて協議していかなければならぬというふうにおっしゃいました。是非ですね、そういったことも含めて、これはやっていただきたい。そして、今後の第三セクターのあり方について、本当に本気になって考えていただきたいと思いますけれども、町長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変あの、ありがたいお言葉をいただきありがとうございます。

私としても、議員おっしゃるような方向性は是非、取り組んでいきたいと思っておりますので、その方向に向けて努力してまいりますので、また様々な場面でご助言いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 先ほども申しましたように、令和2年度の決算報告、只見振興公社、それから季の郷湯ら里、只見特産、観光まちづくり協会。そのほか、ひとつぷろまち湯ですとか、あとは、ちょっとこれは三セクではないんですけれども、田子倉のレイクビューですとか、そういった中、軒並みに売り上げが減少しております。そうした中でですね、ちょっと一味違うのが、田子倉レイクビューは皆さんご存じのとおり、ねっかでやっていただいているんですけれども、令和2年度、それから令和3年度にかけてですね、田子倉レイクビューの売上は激減しております、そして、田子倉レイクビュー単体では大幅な赤字を出しているというお話でした。だけど、ねっかの事業自体が、マイナスになっていないので、そうした補助金関係の対象には入っていないということで、今後、このような状況だと、レイクビューを引き受けられる状況にない。ほかのところで出した利益をレイクビューで食いつぶしている状態で今運営しているということなんですけれども、そういったことはまずあの、そういった話はご存じだったでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） レイクビューのほうにつきましては、第三セクターというよ



りは、施設の貸与という形で運営をしていただいているというような状況でございます。議員お質しの件でございますが、直接、レイクビューを運営しているねっかさんから話を聞いたわけではございませんけれども、当然、このコロナ禍という中で売り上げが減少しているということもございます。ほかの業種も含めまして、合同会社ねっかとしての売上の増減といったようなところが、ひとつ、きっかけとなりまして、補助事情等々が組み立てられているといったようなこともございまして、レイクビュー単体での減が、直接、支援という形にまわっていないといったようなことは当然、想像がされるところでございます。現在、そういったことを認識していたかというところからすれば、そういったような状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 昨年度は遊覧船事業が台風で運航できなかったということで補助をしました。コロナについても災害に近いのかなというふうな感じしております。

そこで、私、昨年度のときに、結局、こうやって利益を追求する一企業での融資はなかなか、単体によっては問題があるという認識でございました。そういった発言もさせていただいたんですけども、やはり、公的部分もかなり大きいというので、これも含めて第三セクターのような形で運営してみませんかというふうなお話をした記憶がございましたけれども、それは検討されましたか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 施設の第三セクター化というお話、前にいただいていたかと思えます。現在、レイクビューにつきましては、ご承知のとおり貸与という形で運営をしていただいておりますので、この貸与期間の中で第三セクター化、この後の部分で第三セクター化といったようなものを検討していくといった形になるのかなというふうに思っております。具体的に第三セクター化といったところを検討していたわけではございませんが、忘れていたわけでもございません。議員ご指摘の中で、当然、検討していかなきゃいけないというふうに認識はしているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 先ほど町長がおっしゃった、この第三セクターを整理を考えなければならないというのは私も同感ですと申しました。何故かという、今度、駅前の賑わい創出事業で物販があります。そして、歳時記会館に行くと同じようなものを売っています。そ

して、レイクビューに行くと同じようなものを売っています。道の駅に行っても、湯ら里の売店に行っても、似たようなもの、品揃えがしてあります。そうした中で、駅前の賑わい創出事業は民間です。歳時記会館は振興公社。それで、レイクビューは今ほど申しましたねっか。それから、新しくできる道の駅は、今度は新しくつくるのであろうかという第三セクター。そうした中で、みんなそれぞれ違った団体が、同じような品揃えをしてお客様をお待ちする。そうするとお客様はどういうふうにするかということ、滞在型ということは、田子倉ダムにも行く、湯ら里にも行く、道の駅にも行く、歳時記会館にも行く。そしたら、その中で、どこか一箇所では買うのかもしれませんが、これ、観光客が5倍にならない限り、こうやって店の数だけ増やしていても、当然、売上が伸びてこないと思います。そうした中で、やはりその統廃合とか、しっかり整理をして、どこの部門はどのような形で物販を行うのか。そういった統合して整理して考えることが必要なんではないのかなというふうに考えておりますけれども、町長、考えいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） そのような考え方、必要だと思っております。

そして、ただあの、駅前賑わいづくりにつきましては、最初からそういった考え方でなくて、確かにそういう方法もありますし、もしかすると、そういった形になるかもしれません。それはやってみないとわかりません。ですが、私は一部、チャレンジショップ的な取り組みも期待したいなというふうに思っておりますので、その辺も含めて、という考え方を持っております。

あとは先ほど、レイクビューの話ありました。やはり、すぐ近くに奥只見ダムあります。上流に。あそこは奥只見観光株式会社というのがあって、電源開発さんが出資しておられます。そういった中で、やはり、あそこは遊覧船もありますし、研修できるところもある。泊まる場所もある。食事もあると。全て揃ってます。元々は田子倉ダムも共益さんや電産産業さんという、名前は変わりましたが、やはり遊覧船とか、展望台含めた、飲食できる場所はありました。ですが、残念ながら、只見の田子倉ダムはそこまでの設備です。奥只見はそこに、ブナセンターと、湯ら里と、振興公社がくっついているようなイメージなのが奥只見観光株式会社だと思って私は常々見ております。ので、そういったものをやはり、すぐ上流にあるわけですから、やはりそれは只見町にとって、そういったものが必要だろうなというふうに常々思っておりました。ですから、そういった中で、それぞれに頑張ってください

ておりますが、やはり、閉じるべきものは閉じて別の方法に使うとか、お願いするとか。あとは飲食部門を閉鎖するとか、ということで、やはりしっかりした考え方検討したうえで、議員おっしゃるような方向付けは必要だと思っておりますので、そのような考え方を申し述べさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） まさしく町長おっしゃるような改革が必要だと思います。いつ頃やられますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それぞれ、相手方がありますので、こちらは少しでも早く、というふうに思ってますけど、それぞれの相手方との協議しだい、進捗具合がありますので、なるべく早くやりたいという、それでは聞いていることに答えてないと言われるかもしれませんが、想いだけはなるべく早くやりたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） やはりですね、どこも今、令和2年度から令和3年度、弱ってます。是非ですね、弱っていて、息の根があるうちにやってあげないと、息の根が止まってしまっただけでは人工呼吸とかではしょうがないんで、息の根があるうちに、是非、大きな息を吹き込んでいただきたいなど、重ねて申しますが、もう一度、決意のほどをお聞かせ願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 鈴木議員のご意見をしっかりと受け止めて、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それから、最後の質問になりますけれども、これはあの、いつになるかというのがわかりません。コロナ収束後のお話であります。これ、コロナ収束。これは今年の末になるのか、まだ1・2年かかるのか、それはわかりませんが、コロナ収束後は必ずリバウンドで観光客がドッと、日本国中に押し寄せる事態が出てくるんじゃないかなというふうに私は考えております。そうした準備を今のうちからしておかないと、他町村に遅れをとってしまうと思うので、またG o T o が復活するのか・しないのかは別として、やはり、そういった対応、今から対応策を練っておかないと立ち遅れることになると思いますけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今朝の新聞にも載っておりましたが、まだ、11月頃から徐々にというような、新聞報道等、ニュースございました。感染予防対策につきましては引き続き、細心の注意を払ってやっていかなければならないと当然思っておりますが、一方にやっぱり経済的な対策、ワクチン接種が2回の人割合が上がったらとか、いろんなことで今、国もそういう政策、また、今後、補正予算等も組まれるものと思いますし、それだけじゃなくて、日頃から情報収集をしっかりして、議員おっしゃるように、解除されてからいきなり走り出すことできませんので、やはり今から、そういった情報収集に努めながら準備をして、息が続くうちに、そういった取り組みを進めていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 私、一般質問でこういう質問をする度に一番最後に申し上げておりますのは、結局、こういった第三セクターなり、観光施設等が成功するか否かは行政の観光政策にかかってくるものだと思っています。是非、交流人口の拡大に向けて努力されることをお願いいたしまして一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、11番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

（録音なし）休議します。

再開を3時10分からといたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後3時08分

○議長（大塚純一郎君） それでは、休議前に引き続き、会議を開きます。

7番、中野大徳君の一般質問を許可します。

7番、中野大徳君。

〔7番 中野大徳君 登壇〕

○7番（中野大徳君） 通告に基づきまして一般質問をします。

質問事項、1番、新型コロナウイルス禍でのイベント等の対応と収束後の地域振興策につ

いて。要旨といたしまして、コロナ禍でのイベント等の対応とコロナ収束後の地域振興策等についてお伺いします。

1番としまして、今後、予定されているイベント等の対応について、町長の考えをお伺いします。

2番、コロナ収束後の地域振興策をお伺いします。

3番、株式会社モンベルと提携に至って理由と具体的な内容をお伺いいたします。

大きな2番といたしまして、只見柳津県立自然公園、越後三山只見国定公園への編入に向けた取組みについてであります。今秋、只見柳津県立自然公園が越後三山只見国定公園に編入される報道が7月にありました。

1番としまして、現在、町として考えられるメリット等を具体的にお伺いします。

2番としまして、産業施策にどのように反映されるのか。町長の考えをお伺いします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、7番、中野大徳議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス禍でのイベント等の対応と収束後の地域振興策についてのお質しであります。

まず、今後予定されているイベント等の対応についてでございます。

5月8日に65歳以上の方から開始いたしましたワクチン接種ですが、7月末に16歳以上の方々の2回目の集団接種を終了することができました。現在は朝日診療所において個別接種を行っており、9月6日時点での町民の接種率は93.5パーセントとなっております。このようにワクチン接種をスムーズに実施できましたことは町民の皆様のご理解とご協力、そして医師をはじめとした関係者のご努力の賜であり、改めて御礼申し上げます。

こうした中で、町の敬老会につきましては、参加者も多く室内で飲食を伴うことから、昨年度と同様に中止させていただき、記念品の配布に替えさせていただくことといたしました。

町の表彰式につきましては、招待者の数を調整させていただいたうえで式典を開催し、祝賀会は実施しない方向で検討をしております。

町文化祭は、実行委員会で中止の判断をされておりますが、町駅伝大会は現在、主催団体で実施方法について検討されております。

ワクチン接種により重症化リスクは低くなっているものの、感染しないものではありませんので、イベント等を実施する場合には、引き続き国や県の指針に従い、手洗や消毒、密集の回避、マスクの着用や大声を出さないなど、感染防止対策を行う必要があると考えております。

特に不特定多数が参加するイベントについては、今後の感染状況を注視しながら、実施の可否について検討してまいります。

次に2点目のコロナ収束後の地域振興策についてであります。

全国的にワクチン接種が加速しておりますが、新たな変異株の出現により依然として収束が見通せない厳しい状況が続いております。

そのような中、ワクチン接種が進んだ段階で、ワクチン・検査パッケージを導入し、日常生活における行動制限の緩和に関する提言がまとめられたと報道されたところであります。このいわゆるポストコロナに期待をすところとしては、観光客数の回復による地域経済の牽引と考えております。

例えば、行動制限の緩和が実現されれば、国のGoToキャンペーン再開やふくしま県民割などの大規模な経済支援策も併せて打ち出されるのではないかと考えられますので、有効に活用し積極的に誘客を図りたいと考えております。

また、間もなく、只見柳津県立自然公園が越後三山只見国定公園へ編入され拡張となります。来年にはJR只見線の全線再開、5年後には国道289号八十里越の全線開通など大きな環境変化が予定されています。

これらの環境変化を絶好の好機として捉え、駅前の賑わいづくりのための施設整備、交流施設整備などのハード整備を推進します。併せてJR只見駅周辺や町内観光施設等の魅力を今一度整理し、目的地として只見町を選んでいただけるようなソフト面での事業展開も図りたいと考えております。

3点目の株式会社モンベルと提携に至った理由と具体的な内容についてであります。

株式会社モンベルは、1975年創業以来、アウトドア用品の企画・製造・販売の領域を超えて様々な分野に活動範囲を広げている会社です。

この度、締結をさせていただきました、連携と協力に関する包括協定は、同社が目指す社会的使命のモンベル七つのミッションが、町が目指す人と自然の共生と方向性が同じであることからであります。

具体的な取り組みといたしまして、新たにモンベルが構築中の、ふるさと納税での連携を進めてまいります。また、最近になり会員数が100万人を突破したこともあり、会員向けに情報発信を行っておりますフレンドショップやフレンドマーケットへの町内事業者の登録なども進めたいと考えております。

引き続き、協定の目的に基づき緊密な連携のもと、豊かな自然環境を活かしたまちづくりの更新と、人と自然の共生を実現してまいります。同社の七つのミッションは環境保全の醸成、教育、防災、地域経済の活性化など、アウトドア分野に限ったものばかりではございませんので、町が抱える様々な課題において知見を活かしたご提言をいただきながら、解決と地域の発展を目指したいと考えておりますので、議員の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

二つ目の只見柳津県立自然公園、越後三山只見国定公園への編入に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

はじめに、現在、町として考えられるメリットを具体的に問うというご質問についてでございますが、一番のメリットとしては国定公園化による知名度向上があると思われれます。例えば、高速道路で配布されている冊子、H i g h w a y W a l k e rには、国立公園や国定公園はエリア表示されていますが県立公園は表示がされておられません。このように国定公園化により多くの方に情報として伝わる機会が増えることが想定されることから、誘客促進に寄与するものと考えております。

また、国の、自然環境交付金事業が町でも活用できるようになりますので、エリア内に駐車場や広場などを公園事業として整備する事業費の45パーセントを交付金として受けることができます。

さらには、今回の拡張によって蒲生岳周辺と再開通を予定しているJR只見線沿線も編入されることとなりますので、国定公園内を走る鉄道として様々なメディアに取り上げられることによるPR効果は非常に大きなメリットがあるものと考えております。

次に、産業施策にどのように反映されるのかでございます。

この度の国定公園化により観光客が増加することに期待をしているところであり、まずは受け入れ態勢づくりが必要と考えます。それにはハード整備は勿論必要であります。地域内の消費による経済効果を高めるためにも、既存の地域内製品の拡大や新たな製品開発などの施策を進めたいと考えます。

また、観光コンテンツの充実も必要と考えておりますので、併せて取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） それでは、一つ一つ再質問をさせていただきます。

生涯学習カレンダー、今日、朝見てきましたら、様々なイベントが9月・10月・11月あるんだなど。学校行事も載ってますし、保育所であれば運動会。各学校においてはPTA行事や文化祭。それからおしらせばんでは敬老会の中止。それから11月3日の第5回産業文化祭の中止。

これ、ある人に聞かれたことがありました。それは、先般、成人式、只見町は予定通りお盆に行っていただきました。大変、二十歳の人間を町長はお祝いしたいんだということで、完全対策で行っていただき、成人式に出席された方、それからご父兄の方、大変喜んでおられました。結果的にやって良かったなということでもあります。が、ある人がおっしゃるには、その11月3日は文化祭、早々と中止決められましたねと。で、例えば国が言う、県をまたいでの移動の成人式をやって、文化祭は普通は町民の人が、いろんな、例えば子供の習字とか、それから様々な町の行事を集積したような秋の行事でございましたけども、それは何故中止になったんだろうなというようなことを言われまして、私もなかなか即答できませんでしたが、内容を今、答弁書を見ますと、様々な理由で、これはこういう理由、これはこういう理由ということでもあります。確かに、これを見ますれば、確かにそのとおりなんですけども、そのとおりだとは思いますが、これはあの、各課の担当行事で、これ、様々な理由はつけられると思うんですよ。例えば、飲食部門のある行事であれば、飲食部分はこのコロナ禍でありますから、それを除いて実施しますということもあります。不特定多数が集まる行事は、例えば避けたいとは言われますが、大きなイベント、これから雪まつりもあるでしょう。この前は50周年のイベントもありました。不特定多数どころか、豪華列車に乗って、都会から多くのお客さんがいらっしゃったと。なので、これ、町として、基本的な考え方があるのか、ないのか。各課、独断の判断でやられておるのか。その辺がどうしても町民にはわからない。たぶん、わからないと思うから僕は聞かれたと思うんですが、その辺の、統一的な考え方といいますか、当局としての。これからイベントもありますけども、理由はなんともつけられます。やる理由もつけられます。やらない理由もつけられますけども、町として



できる限り、今までやってきたイベントはやりたい、やっていく方針なんだと。例えば、高校野球は一年休みました。オリンピックもやりました。結果的に、その成人式もやりましたけども、その当事者はやっていただいて、それは当然、ありがたいです。それはアスリートだって。オリンピックは。でも、これが、こういう小さい町で、これはやる。あれはやめた。例えば、今度、保育所の運動会とかあるみたいですけども、あれはアスリートではありませんから、アスリートのためにやる行事ではないと思うんですが、そういった理由つけてやるのか。そういったところの統一的な考えをお持ちでしたらお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） まずあの、コロナ禍でのイベントの開催の、町としての基本的な考え方ということですが、まずはじめにあの、町長答弁にもありましたように、教育委員会が行う町の文化祭の中止の決定の背景であります、これあの、先ほど中野議員がおっしゃったとおり、これは飲食を伴うという部分も、これは当然ありますが、やはりこれまでも県内外、制限を設けずに、これをやってきましたので、そういったことがもう認知されておりまして、こういったことをやることによって、不特定多数の方がやはり来場されて密の状態になるということが懸念される。またあの、開催にあたっては、もう夏休み期間中から子供たちがその取り組みを実施する、準備をするというようなこともございましたので、また町民の方も秋のその収穫に合わせた物産販売。そういった準備等もありまして、早期に、そういったところに迷惑かけないように、早期にその中止の判断をしたところでございます。言われてみれば、町民限定とか、そういったことでの開催ということも考えられるということとは私も思います。ですので、この後出ております町の駅伝大会でございますが、これも駅伝大会ということになると、これ、不特定多数の方が参加されて、そして、これは毎回、優勝チームとか、ありますので、優勝杯の返還とか、そういったことがありますので、回を重ねたこの大会はなかなか難しいですが、それに代わる大会、駅伝を、実施に向けて、実は今夜、体育協会と協議をする予定でございます。それによって、実施をしたいというふうに検討しているところでありますので、一つ一つあの、なるべく感染をさせない取り組みを工夫しながら、イベントの開催、実施に向けて検討しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） やはり、今こういう時代ですので、プライベートでもなかなか出かけ

られない。そして、町の楽しみであるイベントも中止・中止ということで、なんとなくね、町がこう、沈んでいるようなムードなんで、できることは、細心の注意を払いながら、これはやるべきだなと、そういうふうに感じておりますので、よろしくお願いします。

それから、次に、2番のコロナ収束後の地域振興策でございますが、これ、大きな2番と、よく考えると重なってしまいましたので、申し訳ないですが、ここは飛ばして、大きな2番に質問します。

(3)のモンベルさんとの提携でございますが、これ、この答弁書によりますと、モンベルさんが目指す社会的使命の七つのミッションが、町が目指す人と自然の共生と方向性が同じであるということによって一致なされたということでもあります。これもですね、昔、これ町長覚えていらっしゃるかどうかなんです、たぶん、小沼町長時代、地球元気村という冒険家の風間深志さんが只見町にいらっしゃいまして、そして、ある協定を結ばれました。で、その方のスポンサーはモンベルさんだったと記憶しております。そんなこともあって、なのかなと、勝手に考えていたら、この答弁書を読んで、わざわざ大阪の本社まで出向かれて、こういった協定を結ばれたと。数年前には、2番議員も先ほど質問なさいましたけども、キャンプ用品メーカーのスノーピークさんと、これは289の開通を見据えて、近いですし、その時、私達も本社を見学させて、話を聞いた覚えもあります。大変素晴らしい会社であったなと。同じアウトドアのキャンプ用品とか、ウェアとかをやっている会社であるなど。で、こういったアウトドアブランドは、そのほかにも、例えば人気のあるのは一番はコールマンだそうですが、2番がパタゴニア、3番目にノースフェイス、モンベルは4番目、人気で言えばですね、人気だけで言えば。例えばこういった会社の考え方まで調査なされてモンベルさんに決められたのか。それともモンベルさんの、何かで、この七つのミッションが一番相応しいと思ってモンベルさんと協定なされたのか。その辺の経緯をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員、前の、そういった経緯、ご存じでいらっしゃってお話いただきましたが、そういった地球元気村のことは当然、頭の中にもありました。そういったことと、併せてあの、モンベルにつきましては、会社が日本に本社があると、国内にあるということがまずあります。そして、七つのミッションは、自然環境の保全意識の向上から、野外活動を通じた子供たちの生きる力を育む、健康寿命の増進、自然災害への対応力、エコツーリズム

ムを通じた地域経済活性、農林水産業への支援、高齢者・障がい者のバリアフリー実現ということで、見方によっては町の振興計画のように受け取れます。

そういった中で、私は最初からその協定ありきではなくて、東京のモンベルさんの支社というんですか、そこの代表の方と最初、ZOOMでお話させていただいて、その後、直接、モンベルさんも、簡単なものではないので、直接、会長さんが町長と会って話を聞かないうちは、それはイエスもノーもないということで、ちょうどあの、緊急事態が開けた時に、開けるとすぐ大阪に行きまして、本当に大阪本社以外にはどこにも行ってませんが、新大阪駅から行ったり来たり、タクシーで、極力、人に会わないように行ってきましたが、そういった中でいろいろ、今の只見町の現状とか、資料も持っていきましたが、これからの進めたいと思う方向を、2時間近くいろいろ話させていただいて、そういった中の結果として、包括協定をまず結んで、その中で相談したり、話を聞いたりということで、何か義務付けたり、ねばならない的なものであったり、すぐお金がかかるとか、ということではなくて、その関係から始めましょうということでした。そのような経緯でございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） よくわかりました。

地球元気村の風間深志さんは、プライベートでよく只見町にいらしております。で、一緒に僕も遊んだり何だりはしていますけども、大変その、全国に、こういった只見町みたいなところをもってまして、野菜をみんなで育てたり、収穫したりで、すごい、良いことというか、只見が生きようとしている道、関係人口、おっしゃる関係人口、そういったものに非常に貢献なさっているように僕は見受けられます。こういった人も大事に、してほしいなというふうに思いましたので、ちょっとお聞きしました。

町長は、得意のフットワークを活かされて、そして満面の笑みで提携なさって、これも町にとっては非常に明るい話題であったなど。ただ、内容が、行政諸報告で聞いただけだったので、今説明いただきましたけども、今後、町民の中には、例えば、例えばですよ、アドバイス料、コンサル等が発生するんじゃないかとか、それから、スノーピークさんが来た時には、単純に、道具だけ買わされて終わったんじゃないかとか、そういうふうな、言う人もおりますので、これは単なる説明不足ということであると思いますので、しっかりとその辺は説明して、良い関係をつくっていただきたいと思いますなど、そういうふうに思いました。

2番とダブっておりました大きな2番のほうにいきたいと思います。

コロナ禍、コロナ後見据えとは言いますけども、今やっていることが全て、コロナ後を見据えた対策であろうなど、そういうふうに僕は思っております。で、コロナ後見据えという見出しで、2・3日前の新聞にちょっと出ていたので紹介したいと思いますが、これもまあ、只見町さんの今やられている特定地域づくり事業、これから発足しようかなという時だと思いますけども、たまたま、同じような事業が紹介されておりました。特定地域づくり事業は総務省の管轄であったかなと思いますけども、農水省の政策構築で、人口減コロナ後見据えというタイトルで出ておりました。こういった時代に、田園回帰加速も考えられる。それから地域の人材の育成をしなければならぬということで、取り組みの一例が出ておりました。ご存じかもしれませんが、これ、島根県の2010年度から始まった半農半X、ご存じかもしれませんが、一応、説明しますと、夏は農業、いろんなものを作物作られます。当然、冬がやっぱり仕事がない。なくなるわけです。農産物ができませんから。で、たまたまここは、小さなお酒屋さん。只見で言えばねっかささんぐらいの、酒屋でしょうかね。そこで仕込みを手伝うと。それは、その人たちは、何と呼ばれるかという、半農半蔵人だそうです。で、只見を考えた時に、現実的に、これからの只見を考えた時に、酒屋さんで何人も就労するのは難しいと思ってます。それだけの雇用がありませんし。でも、これから足りなくなると言われている除雪作業。それから、289も除雪しなければならない。半農半除雪と呼ばれる人がこれから出てくるんじゃないかなと。出てきてほしいなと思ってます。除雪は、先ほどどなたかの質問にもありましたが、例えば、例えば僕みたいな人が、夏はやって、冬は除雪。実際にそれを会社組織であっても、やっている人もいらっしゃるわけですね。現実的に。だから、これから人が少なくなるであろう除雪隊員を、そういう人に求められれば、これは今、総務省で進められている特定地域づくり事業でいろんな人を繋いでもらってますけども、こういう繋ぎ方ができれば、私は一番その、良いんでないかなというふうに素直に感じております。そういう人はまだ若いですから、これから除雪のオペの経験もどんどん積まれて、10年・20年できます。ただ、土建屋さんに丸投げしているような、これからの除雪は僕はそうではないなと、そういうふうに思ってますので、是非、そこのところを検討していただければなど、そういうふうに思いますが、ここでちょっと感想をお伺いしたいなと。

○議長（大塚純一郎君） 誰が答弁なさいますか。

地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問でございます。

特定地域づくり事業と、島根県のほうでやられております半農半Xというような取り組みをご紹介いただきました。特定地域づくり事業につきましては、今、半農半Xとちょっと違うのは、いろんな業種に、そこの特定地域づくり企業のほうから派遣をするスタイルでございます。半農半Xにつきましては、会社等で、冬期に、例えば除雪をやっているという法人も新潟県のほうにもございます。そういった仕組みもあるかと思しますので、そのあたりも研究をさせていただいて、特定事業づくり（聴き取り不能）、今、準備を進めておりますが、併せて、そういった冬の除雪の問題はこれから解決していかなければいけないものでございますので、農業と組み合わせた形で、併せて事業の中で研究をさせていただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 今あの、産業面のほうお伺いしました。是非、取り組んでいただきたいと思えます。

それから、国定公園に編入され、産業は今質問しましたが、これ、国定公園に編入されて、様々な、この回答書には、答弁書にありますメリットがございました。私もそのとおり、やはりうれしい話題が一つ増えたと。しかも、これは町長の就任中に国定公園と只見線は確定しているということでございますから、是非、大変でしょうが、メリットを活かして頑張ってください。そして、この、まずは受け入れ体制とか、いろいろハード的なことが書いてありますが、これは7月の新聞によりますと、国定公園になった時の具体的な、その施設整備を進める際の事業費の45パーセントって、はっきり書かれておるわけですよ。で、これも答弁書には書いてありますけども、先ほどの財源の問題とか聞いておりますと、全然それが出てこないの、あれ、不思議だなと思って聞いておりました。過疎債を主に使ってというようなことではございましたが、これにははっきり、駅名まで、只見川橋梁展望台、只見駅、会津柳津駅などの整備が想定され、施設の機能充実などに繋がる。これに対して、周辺、県や市町村が公園内で必要な施設整備を進める際、事業費の45パーセントって、はっきりこれ、新聞には書いてあるんですが、これまだ情報がきてないんでしょうかね。確定してないんでしょうか。その辺のところ教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

県のほうで、新聞報道だと思えますが、只見駅、それから柳津駅ということで、この公園

事業に関しては、町が実施する事業と、県のほうで実施する事業がございます。この国定公園化に合わせた公園事業の予定でございますので、特に場所、時期、その他については、町のほうに決まったものは今のところ情報としていただいておりますので、当時は予定ということで、何らかの施設なり、景観、ビューポイントなりということで、県のほうでも検討されていたかと思えます。その辺の詳細につきましては、まだ国定公園のほうが確定の正式認可ということになってございませんので、そのあたり決まってくるうえで、またそういった具体的な整備、それから決まった後でも追加されると思えますので、その時はまた情報として入り次第、改めてお知らせをさせていただければと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） わかりました。お金のほうはわかりました。

今度、289のちょっと、開通、するだろう、話であります。先日は勉強会参加させていただき、ありがとうございました。その時、県の人もいろいろいらっしゃいましたけども、下から、あの高い高架橋見上げた時に、これは観光道路だなということもおっしゃってました。確かにこれは、紅葉の頃、それからあれだけの高い橋脚のところは、そうはありません。高速道路では沼田のあたり、ありますね。関越の、あの田に渡る。そのぐらいのものだと思って見上げました。で、ひょっとするとですよ、夏はあの橋に、イヌワシがとまっているかもしれません。冬は、冬は、僕も1回行きましたけども、立山アルペンルート、春先、除雪して雪の壁を見に観光バスが何十台も入ります。しかし、今度の289は通年通行でありますので、見ようと思えば毎日見れる。しかも、黙って5メートルは積もりますから。除雪の仕方によっては雪の壁なんかは簡単につくれると。そして、青森あたりでは地吹雪ツアーやら、何やら企画して観光客を集めていらっしゃる。そう考えると、確かに、289号、現にトラック何台通るとか、そういうあれでなくて、観光道路としての使い方のほうが大きくなってくるんじゃないかなと予想します。立山アルペンルートは、あそこ、バスで通りますと、その先に1軒、ホテルと食事できる場所があります。たぶん、行った感じ、第三セクターかな、なんては思っただけですけども。そして、朝、散歩すると、ライチョウも見れます。こっちは、ひょっとしたら、何が見れるかわかりませんが、さっき言った、休憩している間にイヌワシが見れたり、そういった道路になり得る要素を僕は持っているんじゃないかなと、そういうふうに期待しております。そして、あの、いわゆる峠を越えてくれば、河井継之助の記念館もあるし、番所もあるし、そういった使い方を、これ、教育委員会の持

ち物かもしれませんが、あそこで別に、物販販売、多少な、歴史的な物販販売をなさっても良いと思いますし、前には小さい家、自然食品を使ったレストランもありますから、そういった使い方もできるんでないかな。あの番所を取得するときに、それで、その金額、高いんじゃないかと、いろんな、これはこれからの使い方次第、活用だということで、皆さんに賛成してもらって取得なさった記憶もございますので、是非、そのような活用も今から考えておいていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ありがとうございます。

289号開通に絡めてということで、いわゆる観光道路としての使い方といったようなお示しでございました。本当にあの、289号に関しましては、非常にこう、見所が多いということは、まさに言えるんだろうというふうに思います。また、議員ご指摘の、自然が非常に豊かなところでございます。非常に景観としても有力なところであろうというふうに私も見ておるところでございます。

そういった中で、現在、新潟県三条市と南会津町、そして只見町、三者が連携をいたしまして、越後南会津街道地域づくり円卓会議というものを開催をし、三条市、南会津町、連携をして、この289号の開通のインパクトをしっかりと地元で落とししていくといったような施策について協議しているところでございます。

そういった中で、議員のご意見、観光道路としての活用といった部分も、その中で検討していただいて、三条市、只見町、南会津町、連携して、この289号を活かしていく。こういったような取り組みについて、連携して取り組んでまいりたいというふうに考えます。

また、峠を越えてきて、継之助記念館、また番所。こういったところの活用といったようなご指摘もございました。勿論、そういった歴史的な繋がり、289号はございます。そういった中で継之助記念館、勿論でございますが、番所の活用につきましても、現在、教育委員会とどういった活用する方法があるかといったようなところで随時、検討会をさせていただきまして、協議を今しているところでございます。これにつきましても活用に向けての協議、そして実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えます。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 細かいこと申し上げましたが、とにかく、50周年でございました。

只見線も。それから、50周年でございましたが、これだけ只見に変化をもたらすのは、僕

は100年に1回あるか・ないか、ぐらいの、もう、今年の秋の国定公園、来年の秋の只見線、5年後の八十里。これで、この只見が、やはりこの、これだけの可能性をいただいているわけですから、これをなんとか、頑張っていच्छる様子はわかりますけども、是非、只見が変われるきっかけとして、どんどん、議論しますから、提案していただきたいなど、そういうふうを考え、質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） 最後に、町長。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、中野議員から貴重なご提言をいただきました。誠にありがとうございます。

本当にあの、国道289号八十里越全通。それから国定公園への昇格。で、JR只見線の全線再開通。まさに、おっしゃるように100年に1回あるか・ないかの好機でございます。只見町にとって大切な時間、時期だと思っておりますので、ご提案含めまして、また議員の皆様方、町民の皆様方の声をしっかりと受け止めて、一生懸命、その好機を、本当に只見町がより良くなるように引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○7番（中野大徳君） ありがとうございます。

質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、7番、中野大徳君の一般質問は終了しました。

続いて、9番、三瓶良一君の一般質問を許可します。

9番、三瓶良一君。

〔9番 三瓶良一君 登壇〕

○9番（三瓶良一君） 9番、三瓶良一です。

一般質問をさせていただきます。

旧只見出身の3人の方が、皆、八十里、道の駅。そういうことに関連されましたので、私が質問するところはほとんどありませんけれども、せっかく質問通告させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

第1に、只見らしい駅関連施設の見通しについてお伺いをいたします。

只見らしい複合駅舎、駅前用地の解決、駐車場の舗装改良等の町長の方針は大きな前進だと評価するものであります。JR東日本本社、仙台支社との協議結果はどのような内容であ



りましたか。施設整備の全体像はいつ頃提示していただけるのか、町長のお考えをお伺いいたします。

二つ目に、(2)として、現在、只見町の最大の問題は少子高齢化、地域衰退だと考えます。地域復興のためには、JR只見線全線再開通、八十里越開通に向けて、インパクトの大きい成果を上げるべきであります。そのためには、JR只見線複合駅舎と道の駅の連携、ドッキングが必要不可欠であり、それぞれの施設が単独では経営が成り立たない状況であります。それは誰の目にも明らかだと思います。それぞれの施設が単独では経営が成り立ちません。複合駅舎と道の駅の連携、ドッキングする事で相乗効果が期待できると思います。これについて、町長のお考えをお伺いいたします。

(3) 只見線は現在1日3本の列車が会津若松方面に運行されていますが、途中駅の待ち時間が大変長い。これが欠点であります。待ち時間が解消されるためには列車の交換場所が必要であります。このことをJRに強く求めていただきたいと思います。また、ダイヤの変更に検討するよう求めたいものであります。この、今工事中の、この期間こそ、非常に大事な期間だと思いますので、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

二つ目に、道の駅の建設の場所についてお伺いをいたします。

道の駅基本計画策定業務予算は、令和2年度予算で計上され、駅前、役場周辺の中心市街地再生の目玉事業として地元住民は期待していたものであります。しかし、この計画案は3月26日に町に報告されていたにもかかわらず、5月7日の全員協議会終了後に町長から突然一方的に、駅前付近の計画案が只見から南会津町間の国道289号沿いに変更する旨のお話がありました。理由は、縦三本、横三本の軸、道路軸の連携とか、お二人の人の説明で納得しました、というようなことで、私には理解に苦しむ説明でありました。その後、只見町道の駅基本計画(案)の原本の写しが配られました。議員全員がこれを見たのは8月12日の会議でありました。それも何度も要求してからであり、何か知らせたくない理由でもあったのでしょうか。公明正大なやり方ではなかったと思います。以下について問います。

(1) 道の駅の建設場所については、只見から南会津町間の国道289号沿いということで具体的には示されてはおりません。場所を決めずに立地を検討されるということは無理だと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

(2) に、亀岡橋左側の土地はすでに埋め立て工事が始まっておりますが、この場所は道の駅の予定地ではないのですか。それとも個人が埋め立てをしておられるのか。私有地、町

有地に関わらず、許可条件等はどうなっておりますか。これだけの大量の土砂搬入はどこから運んできておられるのか。誰が土砂提供をされておられるのか。詳細な説明をお願いしたいと思います。またあの、土砂または荒土が欲しいという人には、お願いすれば土砂を運んでもらえるのかどうか。その点も併せてお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、三瓶良一議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、只見らしい駅関連施設の見通しについてであります。項目ごとにお答えいたします。

まず1点目でございますが、複合駅舎、駅前用地の解決、駐車場の舗装改良等の方針について前進との評価をいただきありがとうございます。お質しのJR東日本本社、仙台支社との協議内容でございますが、主なものとして、只見駅舎の改修、ホームまでの通路の屋根整備、会津塩沢駅移設、会津塩沢駅の副駅名設置などがございました。これらの件についての全体像を議員の皆様にお示しする時期につきましては早いほうが良いと考えておりますが、JR東日本の内部協議等が必要であることから、お示しできる時期については未定であり、回答があり次第に報告をさせていただければと考えます。中でも、只見駅舎の改修につきましては大きな施設整備となる項目であり、協議に時間を要するものと思っておりますが、私の任期中には方針をお示しできるように引き続き協議を重ねてまいりたいと考えております。

2点目のご質問でございますが、三瓶議員お質しのとおり、只見町の最大の問題は少子高齢化、地域衰退だと考えております。

複合駅舎と道の駅の連携、ドッキングすることで相乗効果が期待できるとのご提言につきましてもそのとおりと考えます。しかしながら、只見町で道の駅の認定を受けるための問題の一つに、年間を通じて24時間無料で利用できる駐車場の確保があり、特に只見駅前に限られたスペースの中での施設整備が必要であることから難しい面が予想されます。このことから、観光案内、飲食、物販機能を持った施設として、只見駅前賑わい創出事業を推進し、道の駅に近い機能を持った施設整備ができればと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3点目の会津若松方面の途中駅の待ち時間が大変長いというご指摘でございます。只見線

は単線であることから列車の交換場所が限られているため、駅によっては待ち時間が長くなる場所もございます。現在は、只見駅から会津川口駅までは代行バス区間となっておりますが、来年の再開後は現在のダイヤからの変更もされます。つきましては、将来的なダイヤ改正も踏まえた研究を行うとともに会津総合開発協議会等での要望活動も行っていくべきと考えますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、道の駅の建設場所についてであります。

只見町道の駅基本計画（案）につきましては、本年3月26日に只見町道の駅検討委員会より報告をいただきました。その概要について、4月20日に担当委員会である経済文教常任委員会に報告し、今後精査を加えてまいる旨ご説明させていただきました。

その後、7月13日に経済文教常任委員会において報告書原本の写しを配付、詳細内容の説明を8月10日の議会全員協議会において、担当常任委員会以外の議員の皆様へ報告書原本の写しを配付させていただいたところであります。

こういった経過での各会議に併せた配付であり、知らせたくないといった意図は全くありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

お質しの道の駅の建設場所については、4月下旬に国道289号八十里越の今後5年以内の全線開通見込みが示された中、5月7日の議会全員協議会におきまして、福島県の道路計画に基づく道路軸を意識したうえで、基本計画（案）のコンセプトにもある交流促進・防災機能・住民に必要とされる道の駅として、只見からきらら289までの間に設置をしたい、今後具体的な取り組みについて議員各位のご意見、ご指導をいただきながら進めていきたいという基本的な考え方を述べさせていただきました。

具体的な場所について、まだお示しできる段階には至っておりませんが、道路軸を意識する中では国道289号沿線が望ましいと考えており、橋を渡った対岸やその他の路線沿いは相応しくないと考えております。

また、亀岡橋左側の埋め立て工事についてであります。土地は私有地であり、電源開発株式会社が亀岡集落からの要望により滝調整池の堆砂土砂を運んでいるものでありますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

なお、通告にございませんでしたが、その堆砂土砂の運搬につきましては電源開発より区長様の連絡協議会等の中で、そういった要望があればいただいて対応できる場所は運搬す

るという考え方を電源開発のほうでは申し述べていらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） JR只見駅と、そして、道の駅。これをその、町長は複合駅舎を造られるというふうにお約束をされているわけではありますが、そうだとしますと、私はもっとも人が集まりやすく、そして、もっとも経済効果がある。それは道の駅とJRの駅をドッキングさせる。そして、この次世代型の道の駅と言われる、そういうものが一番、経済性のあるものであり、またその後の経営状況におきましても、もっとも経営を安定させるものではなかろうかなと、私はそういうふうを考えます。したがって、福島県の道路軸の話は、わからないわけでもありませんが、あんまり理解できるものでもありません。と申しますのは、只見から三条までも約60分。金山の中川までも30分。それからきららまでも30分。入広瀬も30分。ちょうど良い位置にあるのが、この只見なんです。そういうその、好都合の一番良い条件のところにある道の駅を、わざわざ別なところにもっていく必要はないと。町長が断定されたわけではありませんから、私はあの、自分の意見を申し上げているだけですが、私はそういうふうに思っております。

そしてこの、旧只見というのが、電源開発以来、ずっと落ち込んでいる。これはもう、ダム町は滅びるというジンクスがあるぐらいですから、やっぱり人がどんどんどんどん出ていって、そして、ここの地域の力が弱まってきていると、そういう、これが実態です。だから、只見町の核として、ここの駅と、道の駅をドッキングさせた方法を是非考えていただきたい。土地問題云々もありますが、今、事務局のほうに資料として配っていただきたいと思いますが、駅周辺には土地、たくさんありますよ。

○議長（大塚純一郎君） 三瓶議員、資料の配付をしますか。今。

○9番（三瓶良一君） お願いします。

○議長（大塚純一郎君） それでは、資料の配付を許可いたします。

資料を配付してください。

〔資料配付〕

○9番（三瓶良一君） 願わくば、駅と、JRのほうと…

○議長（大塚純一郎君） もう少しお待ちください。今、時計を止めてありますので。

それでは再開いたします。

○9番(三瓶良一君) JRのほうと、この土地交渉が、どういうふうになるかわかりません。貸していただけるならば一番良いわけですが、貸すわけにはいかないと。売ることではできるといふことであれば、買い取ることも考えていただきたいし、その辺の交渉はしっかり、私は町長にやってもらいたいなというふうに考えます。

そうすることによって、この只見らしい、新しい、世の中にあんまりない、その次世代型の道の駅ができるだろうというふうに思うわけですが、町長のお考えをお伺いします。

道の駅の場所というものを決めないで、検討されるというのは、やっぱりこれは時間がどんどんどんどん伸びていきますから、いずれにしろ、この道の駅の場所というのも早く決めていただきたいと。これはあの、本当に、JRの複合駅舎と関連付ければ、本当に有効な活用できると思いますから。それが私の意見であります。

そして、エコパーク、越後三山国定公園、日本有数のブナ林、自然首都・只見。そういったものは、やっぱりあの、21世紀の脱炭素社会。これをやっぱり先取りする地域になると思いますよ。是非、この、やっぱりそういう、新しいその、社会の流れの中で、この問題を取り組んでいけば、私は只見に本当に大きな福音をもたらすことになるだろうというふう思うわけであります。

町長もそういう想いは、たぶん持つておられると思いますが、私としてはこの際、是非ともそれをお願いしたいと思います。

以上、2点についてお伺いします。この点と、土地の問題と、その今申し上げましたことでございます。

○議長(大塚純一郎君) 町長、渡部勇夫君。

○町長(渡部勇夫君) 今ほどあの、資料を提供していただきましてありがとうございます。

この資料は、只見線の被災後に、JRのほうから、鉄道でなくてバスに転換した場合の地域振興のイメージというふうに書いてあります。ので、そういったうえで拝見させていただきます。

今般、JRのほうに、東日本にお願いしておるのは、やはり一つには、ホームと駅舎が離れすぎていて、雨が降ったり雪が降ったときに傘がないと濡れてしまうので屋根をかけてほしいということが一つ。あとは、併せまして、只見駅舎の複合化をお願いしております。そこにつきましては、三瓶議員と同じ考えだと私は思っております。そういった中に、総合案内、物産販売、飲食等の機能を盛り込むことが望ましいと私も思っております。ので、その

交渉をお願いしたいということで要望活動しまして、現在、ようやく事務レベルでの協議がつい先日スタートしたばかりです。ので、協議には事務レベルで入りました。そういった中で、あくまでもこれはあの、JR只見線の全線再開通をにらんだ、只見駅、只見線を核とした地域振興であります。国の、国土交通省でいえば鉄道局管轄になりますが、そういった中でやっていく。一方、あんまり縦割りの話はしたくありませんけど、道の駅は道路局の管轄であります。厳密に言えば似たようなものではありませんけども、やはり、只見駅、鉄道を中心とした賑わいづくりをしていく。道の駅はまたちょっと、似てはいますけど、ニュアンス、性質は違います。そういった中で、議員おっしゃるように、複合化を図って、なるだけJR東日本の用地を買わせていただいて、町有地にして、舗装して、使いやすいようにしていきたいという考え方もまったく同様でございます。ので、そういった考え方で進めていきたいと思っております。

あとは道の駅につきましては、やはり、わかりにくいというお話でしたが、あくまでも福島県のほうでは、289号は過疎からの脱却であったり、地域振興の道路軸というふうに計画になっておりまして、先ほど、前の一般質問の答弁の中でも観光商工課長が答弁しましたが、現在、三条市と南会津町と只見町で、その連携の円卓会議もやっております。やはりあの、そういった道路計画上のことからも、289号、繰り返しになりますが、会津縦貫南道路日光方面、あとは会津周遊できる新鳥居峠とか、やはり、そういった広域観光ルートのこととも視野に入れて整備していかなければならないというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 町長のおっしゃることは、県の方針に沿った考え方だということだと思います。しかし、只見町の立場に立って考えてみれば、やっぱりこれでは効率が悪いと。やっぱり効率を良くするには、道の駅とJR駅舎をドッキングさせて活用することによって、大きな、いろいろな人が出入りしてくるし、ここでいろいろ、商売をやっても、何しても、採算もとれてくると。そして、賑わいも出てくると。こういうことになると思いますよ。それをまったく切り離して、別々にしてしまえば、道の駅は道の駅。JR複合施設は複合施設。どっちのほうがり立たないかといえば、JRの複合駅のほうが、建物を立派にしてみても、これは成り立ちませんよ。雪まつりとか、あるいはうまいもん祭りとか、そういう時は人が来るとは思いますが、それ以外にはまったく、やっぱり今の現状とたいした変わらないと。私はそれを一番心配します。だから、ここをやっぱり賑わいの中心地にしていくというふうに

していかなければ、本当の賑わいというものはできない。核をつくる。ここに核をつくることによって、只見町は奥会津の西南の玄関口にもなりますし、そして、中核地にもなりますよ。朝日の診療所だって、同じく大きな診療所に、診療所から病院にすることだって不可能ではないと思います。

だから、これは、町長、やっぱりもう少し、幅広く考えてもらいたい。そうすることによって、町は生き活きとしてくると。そうでないと、今言ったとおりの、あれはあれ、これはこれでは、うまくいかないだろうというふうに思います。

財政法から申しましても、少ない経費で、より適切な経費で、より大きな効果を生むというのが、やっぱり行政の基本ですから。そこはあの、県では考えてはいないと思います。県はそこまでは考えていない。やっぱり責任を、最終的に責任を持って判断をするのは町以外にありません。町長が判断される。これから、今、即答もらいたくて話しているわけではありませんが、そういうのをあちこち調査をすれば、よくわかると思います。

私、過去も申し上げましたように、猪苗代の道の駅は、やっぱり景気良く、隆々とやっている。その他はあまり良くないと。金山や三島は聞いてみますと、夏働いたもの、冬、みんな使ってしまうと。暖房費だ、除雪費だって、みんなそれで終わってしまいます。そういうのが、この辺の、何て言いますかね、地域の宿命みたいなものですから。私はそういう宿命を克服しないと町は発展しないと思います。是非、再考をお願いしたいと思います。たった今、お返事をいただきたいということでございます。

そして、そういうふうに相乗効果が生まれてくると、いろいろ、町も発展しますよ。町も発展しますし、いろいろな商売をやる人も増えてくる。そういう道筋が私は見えると、見えてくるだろうというふうに思います。是非、それをやっていただきたいと思います。

そして、この赤字になった時、さっきから出てます田子倉ダムの問題なんかも、船着き場の問題なんかもそうです。あそこでボートを運用されても赤字になっていると。そういう赤字が次から次へと生まれてきたんでは、これは町そのものが、もう赤字施設の上に成り立つ。それを補填することによって成り立つ。それでは発展とは言えませんから。その点を町長には是非理解していただきたいなと思います。

あと、2番目の道の駅の建設とは関係ないというふうに町長はおっしゃいました。それでは場所、どこを選定されておられるのかなということではありますが、なかなか、良い場所って、そんなにあるものではない。あとは、せいぜいあの、樺のティーエヌの跡ぐらいしかな

いだろうと思います。だから、その辺のことは、経済性というものを重視しながら、絞っていただきたいと。

それからもう一つお伺いいたしますが、その道の、亀岡のあそこのところ、今埋め立てされましたね。これについては、区長会を通して、要望されれば埋めてもらえるということがありますから、これはありがたい話だなと思います。例えば只見の、館ノ川から旅行村に行く左側の道路脇。あの辺なんかも、ただその、砂利が積まっているだけで、そのままになってます。あれをきれいに整備しておけば、本当に町はきれいになると思いますし、いろいろな活用方法も生まれてくるんだらうと思います。

ところで、もう一つお伺いしておきますが、亀岡のところの、あそこのところは、ずっと埋め立てされました。埋め立てされましたら、道路のほう、法が出っ張ってます。あの法のところまで全部埋め立てされているようですが、あれはどこの土地ですか。町の土地ではなかったんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。盛沢山で、私のところで全部お答えできないかもしれませんが、できるだけ丁寧な説明に努めまして、足りないところはそれぞれ、担当課長からできる限り説明させます。

只見駅の複合化は、私は必要だというふうに思っております。そして、やはり、そういった中で、議員がご心配のようなことにならないように、充実を図って盛り上げていくということをしていかなければならないと思っております。併せまして、私は只見町字雨堤1039番地に役場庁舎をまた建てたいというふうに思っておりますので、そのことを見据えた中の判断も含まれております。

それから、町村も県も国もだと思いますが、やはり、そういった、最小の経費で最大の効果、なかなかあの、いろいろ思われるところはあるかもしれませんが、それを心掛けて事業を取り組むという考え方は町も県も同じだと思います。ので、それは当然、考えていらっしゃる私は信じたいというふうに思います。

やはり今般、三条市、南会津町、只見町を含めて円卓会議やっているというのは、国道289号八十里越が全線開通後の地域づくり。やはり環境を同じくする、隣接するところの地域振興を考えておるわけですから、それにはやはり、広域的な周遊観光ルートを念頭に置いた施設整備、体制整備が必要だと思っております。



そういった中で、大変、その場所等については、気になるとか、そういったことは当然だと思います。が、やはり、私はその体制づくり、人材、人、運営について、しっかりしたものがないと、建物を先に建てるという方法もあるかもしれませんが、心配なところがありますので、やはり、先ほどらい申し上げております、第三セクター、観光まちづくり協会等が一体となって取り組めるような体制づくり、人間的な体制をつくって、地域の方々、事業所、商店、会社等と横の連携が図れる体制を構築した中で、そういった事業に取り組むべきだというふうに思っておりますので、是非ご理解をいただきたいと思っております。

それから、電源開発さんの堆砂につきましては、職員の方が、毎年、春、区長さん方の会議あります。その中で出席されて、そういった土砂を必要とされる場合は、区長様通じてご連絡くださいということは電力さんのほうで話をされておりますので、私としてはそこまでは承知してありますが、それ以上のことはちょっと存じ上げておりませんので、私の立場ではご容赦いただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 参考になれば良いと思いますが、かつて、深沢に温泉が出ました。温泉が出たら、段々大きくなってきて、ホテルを造るところまで進みました。ホテルを造るにも、やっぱり人が、人が問題なんです。人が問題で、やっぱり最初の6年間は黒字が出ました。本当に一生懸命に働かれたようです。私もあの、柏市にまいりました。柏市にまいりまして、それは囲碁の交流会で行ったんですが、柏に行ったら、柏で朝、市民部長さんがホテルに来られたと。隣の藤沢町にまわってくれと。藤沢町の町長さんがお待ちですからと。こういうふうに言われました。藤沢町に行きました。藤沢町に行ったら、藤沢町の町長さんは只見の方は本当にたいした努力をされるものだと。ここまでその、老人会に、老人会の人に、是非、只見の湯ら里という温泉を利用してもらいたいというふうに渡部町長、当時の町長がそうおっしゃったと。わざわざ来て言われたと。したがって、老人会に伝えなければならぬと思って伝えました。そしたら、老人会は、これから東京に出て、東京からまた電車に乗って、そしてまた鬼怒川からまた電車乗り換えてということになると大変だという話になってしまったと。そしたら、只見の町長は、それはあの、うちのほうからバス出しますからと。湯ら里からバス2台出してくれたと。それでもって、老人をお迎えに来てくれた。こんな努力をされる町はありません。やっぱり人材ですよ。人ですよ。やっぱり経営は人。そこはやっぱりきちっとやってもらいたい。そうでないと、何をやっても、金だ

け、建物建てても、金をつぎ込んでも赤字ですよ。そのことを申し上げて終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 答弁はよろしいですか。

○9番（三瓶良一君） 答弁はよろしいです。

○議長（大塚純一郎君） これで、三瓶良一君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着用をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後4時37分)